

平成29年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年9月12日（火曜日）午前9時30分時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会報告について
日程第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	副町長	横山尚典君
教育長	浅野祥雄君	総務課長	大竹伸弘君
企画財政課長	田邊義博君	産業観光課長	吉野信次君
教育課長	金井亜紀子君	建設環境課長	殿岡豊君
税務住民課長	齋藤浩君	保健福祉課長	埋田禎久君

会 計 室 長 岩 瀬 晴 美 君 代表監査委員 綱 島 勝 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 渡 辺 晴 久 君 主 事 鶴 岡 弓 子 君

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成29年第3回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成29年9月招集御宿町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から月例出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

(午前 9時41分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議協議会規則第126条の規定により議長より指名いたします。10番、石井芳清君、11番、高橋金幹君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から8日間とし、本日は議長からの諸般の報告を行い、石田町長から今定例会に提出された議案の提案理由の説明及び諸般の報告を受けた後、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会報告及び2名による一般質問を行い散会いたします。

明日13日は3名の一般質問を行った後、選任第1号、第2号、報告第1号、第2号を行い散

会いたします。

14日は、議案第1号から議案第12号までを順次上程の上、質疑、採決を行い、議案第13号の議案説明まで行い散会いたします。

15日から18日までは休会とし、19日は議案第13号の質疑、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から19日までの8日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(大地達夫君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

6月26日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会が開催され、勝浦消防署に配備される消防自動車及び高規格救急車の取得のための議案審議が行われ可決されました。

また同日、野沢委員会に出席するとともに、議会だより編集委員会を開催いたしました。

30日、プール委員会に出席しました。

7月5日、議員協議会を開催いたしました。

8日、海開き並びに日本メキシコ学生交流プログラム歓迎レセプションに出席しました。

12日、健全な家庭づくりと青少年非行防止夏休み対策地区懇談会に出席しました。

13日、産業建設委員会協議会を開催いたしました。

15日、プール開きに出席し、18日には、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会及び議会だより編集委員会を開催しました。

19日、社会を明るくする運動夷隅地区大会に出席しました。

27日、いすみ鉄道対策協議会に出席し、28日、議会運営委員会及び議員協議会を開催いたしました。

31日、南房総広域水道企業団運営協議会に出席しました。

8月1日、日本メキシコ学生交流プログラム参加学生の成果発表会に出席しました。

2日、千葉県町村議会議長会主催の議員研修会に参加しました。

10日から17日まで、姉妹都市提携を結んでいるメキシコ国、テカマチャルコ市との交流をよ

り深めるため、当地で開催されたメキシコマネジメントフェア等に、町長とともに私が議会の代表として参加してまいりました。今回のテカマチャルコ市訪問では、市長を初め、市民の皆様から厚い歓迎を受け、フェア会場に設置された御宿町のブースもたくさんの方々に支えていただきました。テカマチャルコ市長から寄贈いただいたペン立てを今回こちらに紹介させていただきます。

また、私たちの訪問を現地マスコミが多数取り上げてくれたことから、御宿町とメキシコの歴史、テカマチャルコ市と友好関係をより広く知っていただく機会となったのではないかと感じているところです。今後、この訪問をきっかけに、文化、学術、産業面などでの交流が活発化され、きずなを深めつつ、相互が発展することが期待されるところです。渡墨にあたっては、議員初め、関係者の方々にご理解とご協力をいただきましたことに、改めて感謝をいたしたいところです。

25日、いすみ鉄道対策協議会に出席し、同日、議員定例会を開催いたしました。

28日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会が開催され、職員定数条例の一部改正や、平成29年度事務組合一般会計補正予算、平成28年度事務組合一般会計決算認定などの議案、6議案が提案され、審議の結果提案された議案全てが可決となりました。

29日、教育民生委員会協議会、30日、総務委員会協議会及び第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会を開催しました。

31日、御宿町生涯活躍のまち推進協議会に出席しました。

9月5日、議会協議会、6日、議会運営委員会を開催し、本定例会の日程等について協議しました。

以上で、議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明及び諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日、ここに平成29年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会の議案の概要説明の前に、今夏の施設ごとの入り込み状況についてご報告を申し上げます。

まず、海水浴客数でございます。浜、中央、岩和田、各海水浴場の合計で6万525人で、今年の夏は8月上旬の天候不順によりまして、海水浴客は昨年度に比べて大きく減少しております。

次に、ウォーターパークでございますが、施設利用者は1万7,412人で、前年度と比べまして13.04%の減少でございました。

続いて、町全体の駐車場の台数は、7月、8月の合計で1万4,940台、前年度と比べまして383台、2.63%の増でございました。

また、議員の皆様を初めといたしまして、ご関係の皆様方のご理解とご協力のもと、大きな事故もなく、各施設等の運営をすることができましたことに重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

次に、今定例会にご提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

今定例会では、平成28年度各会計決算認定など、2報告、13件をご審議いただきますが、開会に先立ちまして各議案の提案理由及び諸般の報告を申し上げます。

報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

議案第1号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、千葉県内の全市町村から千葉県町村会へ委託されております軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務について、平成30年4月1日より、千葉県市町村総合事務組合の新たな共同処理事務とするため、千葉県市町村総合事務組合の規約の変更に関する協議について提案するものでございます。

議案第2号 御宿町駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の制定については、JR御宿駅前に公共駐車場を整備するにあたりまして、その設置及び管理について、地方自治法第244条の2の規定に基づきまして、条例制定について提案するものでございます。

議案第3号 御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定については、国会において成立いたしました第7次地方分権一括法の一部施行に伴う公営住宅法施行令及び施行規則の改正を踏まえまして、御宿町営住宅設置管理条例について、条例の一部改正を行うものでござ

ざいます。

議案第4号 御宿町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、御宿台公園テニス場及び御宿パークゴルフガーデンの利用料金を、一律料金から町内・町外及び学生・一般の利用区分ごとの料金設定について改正するものでございます。

議案第5号 平成29年度御宿町水道事業会計補正予算案（第2号）については、平成29年度御宿町水道事業会計第3条予算、水道事業費用に40万3,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億3,298万4,000円に、また第4条予算、資本的支出に162万円を追加し、資本的支出の総額を1億7,198万円にするものでございます。

内容といたしましては、人件費の調整を行うものと、水道本管に新たに不断水バルブを設置する費用を追加するものでございます。

議案第6号 平成29年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,761万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,457万6,000円とするものでございます。

主な補正の理由は、職員人件費の増額及び前年度に報告を受けました、国庫支出金等の精算に伴う返還金の増額でございます。

なお、本補正予算につきましては、去る8月31日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第7号 平成29年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第1号）は、歳入歳出ともに4,686万5,000円を追加し、補正後の予算総額を11億3,128万9,000円とするものでございます。

主な内容ですが、平成28年度における介護給付費等の実績に伴い、国・県支払基金への返還並びに一般会計への精算繰出金について補正を行うほか、職員の配置がえ等に伴う人件費の調整を行っております。補正財源につきましては、法定負担分として国・県支払基金から支出金や一般会計からの繰入金のほか、平成28年度からの繰越金を充てました。

議案第8号 平成29年度御宿町一般会計補正予算案（第3号）については、歳入歳出ともに1億2,186万2,000円を追加し、補正後の予算総額を36億6,611万1,000円とするものでございます。

本補正予算では、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域力の維持、強化を図るため、地域おこし協力隊の対象事業を拡充したほか、農作物への有害鳥獣による被害削減に向けた対策の強化を図ります。また、本年4月の人事異動に伴う人件費の科目間調整を行いました。このほか、マイナンバーカード等の記載事項の充実への対応や、インフラ施設、公共施設の維持管理

など、緊急かつ必要性の高い事業に対して予算を配分いたしました。

なお、財源につきましては、国・県の補助制度や地方債制度を活用するほか、収支の不足に対しては平成28年度からの繰越金及び普通交付税を追加し、対応いたしました。

議案第9号 平成28年度御宿町水道事業会計決算の認定については、町監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、本議会の認定をお願いするものでございます。

議案第10号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法に基づく監査委員の監査を受けましたので、議会の認定に付するものでございます。

平成28年度の決算の概要につきましては、歳入で15億5,598万5,236円、歳出で13億9,902万3,898円となり、差し引き1億5,696万1,338円という結果となりましたが、引き続き今後も健全な財政運営に努めたいと考えております。

なお、本決算につきましては、去る8月31日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第11号 平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法に基づき監査委員の審査を受けましたので、議会の認定に付するものでございます。

平成28年度の決算につきましては、歳入で1億3,316万3,642円、歳出で1億3,271万3,642円となり、45万円の繰越金という結果になりました。

議案第12号 平成28年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法により監査委員の審査を受けましたので、議会の認定に付するものでございます。

本決算の規模といたしましては、歳入総額10億5,088万4,120円、歳出総額9億7,678万1,517円であり、実質収支額が7,410万2,603円となりました。

平成28年度は第6期介護保険事業計画の2年目であり、被保険者数や介護サービスの利用増加などの要因により、歳入歳出総額が前年度規模を上回りました。

議案第13号 平成28年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法に基づき監査委員の審査を受けましたので、議会の認定に付するものでございます。

本決算の規模は、歳入総額43億5,058万1,589円、歳出総額41億9,659万3,459円であり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は1億5,398万8,130円となり、この額から翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支額では1億4,461万6,250円の黒字決算となりました。

平成28年度における予算の執行に当たっては、予算編成時に掲げました「地域経済の活性化と財政健全化の両立」を念頭に置き、第4次御宿町総合計画のまちづくり目標である「住民が

希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」の実現に向けまして、アクションプランの着実な実行に努めたほか、少子高齢化社会に適応した地域社会を維持していくことを目指して、人口減少対策に焦点を絞った御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するとともに、公共施設の維持管理費や、事業の進捗や情勢の変化に伴って生じた新たな財政需要への対応を図りながら、限られた財源を重点的かつ各行政分野にバランスよく配分し、効率的な執行に努めました。

今後も、町税や地方交付税など、一般財源の大幅な伸びが期待できない中、社会保障関係費が増加し、老朽化が進む公共施設等への対応が必要となるなど、厳しい状況が続くことが見込まれます。そのため、引き続き事務事業の見直し、自主財源の確保、基金の積み立て、確保などの取り組みを進め、計画的な財政運営と安定した財政基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

6月18日に、夷隅支部消防操法大会が開催され、19日には、いすみ鉄道株式会社株主総会、花火大会実行委員会、区長会に出席いたしました。

20日には、国際交流協会総会、21日に、地方公共交通会議、22日に、例月出納検査、23日に、水道企業会計決算審査、26日に、夷隅郡市広域市町村圏事務組合臨時会及び野沢委員会に出席いたしました。

27日から28日にかけて、千葉県町村会現地研修会において山形県山辺町を訪問し、29日に、日本電信電話ユーザ協会茂原・夷隅地区協会理事会、定時制長生高等学校振興会総会、さらにはいすみ三師会懇親会に出席しました。

30日は、町営プール運営委員会、人権擁護委員教育会議に出席いたしました。

7月2日は、海岸クリーンキャンペーンに、3日にミヤコタナゴ保護委員会、そして4日には、県道路協会夷隅支部通常総会及び県河川協会夷隅支部通常総会が開催され、5日には、全国防災・危機管理トップセミナーに参加いたしました。

6日には、社会を明るくする運動御宿地区キャンペーン、8日には、御宿町海水浴場修祓式海開きをいたしました。日本メキシコ学生交流プログラム事業による学生来町歓迎レセプションを開催し、今年は10名のメキシコ学生をお迎えいたしました。

12日は、メキシコ大使館を訪問し、同日、健全な家庭づくりと青少年非行防止夏休み対策地区懇談会に、13日には、国民健康保険団体連合会理事会、全国水産物振興対策協議会常任理事会に出席いたしました。

15日には、御宿町営プール開き、18日に、平成28年度一般会計決算審査、19日には、五倫文庫役員会、20日に、例月出納検査及び布施学校組合例月出納検査並びに決算審査、21日に、平成28年度特別会計決算審査に出席いたしました。

24日には、行政視察研修会として長柄町・鋸南町を訪問し、25日には、福祉自治体ユニット・地域ケア政策ネットワーク理事会に、26日には、原水爆禁止国民平和行進の皆様が来庁され、激励を行いました。

26日から28日は、海と山の子交流会が開催され、27日は、いすみ鉄道対策協議会総会、28日には、議会運営委員会及び御宿花火大会全体会議に出席いたしました。

31日に、南房総広域水道企業団運営協議会及び定例会に出席いたしました。

8月1日、日本メキシコ学生交流プログラム事業にかかわります、成果発表会が駐日メキシコ大使館で行われ出席をいたしました。

2日に、JR千葉支社を訪問し、3日に行われました御宿花火大会では、例年以上にすばらしい花火を見ることができました。

4日には、夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者・副管理者会議、同日、町農業委員会懇親会、5日には、第52回青少年つどい夷隅地区スポーツレクリエーション大会、10日から17日にかけて、テカマチャルコ市を中心にメキシコ国を訪問しました。このことについては、後ほど報告させていただきます。

18日から20日は、御宿中央海岸にてビーチバレー・ムーンカップ in 御宿が開催され、18日は区長会議、21日は知事と市町村長の意見交換会、23日、例月出納検査、25日に、いすみ鉄道対策協議会総会、31日には、生涯活躍のまち事業C R C推進会議に出席しました。また、国保運営協議会に出席をいたしました。

9月1日に、勝浦いすみ青年会議所臨時総会に、3日には、町総合防災訓練が開催されまして、各地区役員の皆様方を初め、多くの町民の皆様のご参加をいただきました。

6日には、議会運営委員会が開催され出席しました。同日、東京晴海埠頭にクアウテモック号が寄港したことによるレセプションが開催されましたので、出席いたしました。

10日に、伊勢えび祭りビッグイベント、12日には、千葉県庁にて茂原、一宮、大原道路施設整備促進に関する要望活動を行いました。

以上でございますが、先のメキシコ国訪問について、議員協議会でご報告をさせていただきましたが、改めまして、訪問の概略を日程に沿ってご説明をさせていただきます。

訪墨に際しまして、大地達夫議長、土屋武彌国際交流協会長、総務課所属の東岩広樹主事と

私と4名で行ってまいりました。訪墨は8月10日から17日まででしたが、8月10日、14時25分に成田空港を出発し、同日13時にメキシコシティ国際空港に到着しました。到着後は、8月1日にご逝去されました東信行先生のご自宅を訪れまして弔辞を捧げました。

東先生は、1974年以来、アカプルコ市との姉妹都市協定を締結、ロペス・ポルティエリョ大統領のご来町を導かれ、2012年にはアカプルコ市の日本の広場への日墨交流記念碑の建立など、日本とメキシコ、御宿とメキシコの友好のため、生涯にわたってご尽力をされた方であり、深く感謝の意を申し上げた次第でございます。

11日は、午前中に日墨学院を訪れ、今後の小中学校の児童生徒の交流について意見交換をし、正午に社団法人日墨協会を訪問しまして、和久井伸孝会長を初め、役員の方々と懇談し、今後の姉妹都市交流事業や、日本メキシコ学生交流プログラム事業へのご協力についてご快諾をいただきました。また、地元醸造岩の井のメキシコにおける販売促進について、商社の方々をご紹介いただき、積極的な力添えをいただくこととなりました。

15時に一路バスでテカマチャルコ市に向け出発いたしまして、およそ200キロメートルの行程を4時間をかけて移動し、19時に市内ホテルに到着いたしました。

12日には、8時にホテルを出発し、9時に市庁舎を訪問し、サトルニーノ市長を表敬いたしました。市庁舎にて、市長ご夫妻や多くの市職員の温かな歓迎を受け、市長室にてしばしの懇談の後、庁舎前のソカロ広場で開催される歓迎式典に臨みました。

式典はおよそ500人ほどの市民の皆さんが参集され、日本の国旗が張られ、大歓迎のうちにスタートし、君が代とメキシコ国歌が演奏されました。式典は厳粛のうちに進行し、サトルニーノ市長は、「御宿町の皆様方にテカマチャルコ市にお越しいただきましたことに心から感謝し、誇りに思っております」と挨拶され、私は「1609年の史実をもとに、2013年にドン・ロドリゴ氏の生誕の地であります貴テカマチャルコ市と姉妹都市協定を締結し、今日に至りました。このたび市長さんにお招きをいただき、メキシコマネジメントフェア産業祭において、日本や御宿の文化を広く紹介し、市民の皆様と積極的な交流を図りたく、訪問の運びとなりました」とご挨拶をいたしました。

式典終了後、テカマチャルコ工科大学を表敬訪問し、ラウル・エラー総学長を初め、多くの学生や職員の皆様に迎えられました。テカマチャルコ工科大学は、工科系だけではなく、農業の研究も進んでおり、学長の説明に農業への関心の深さをうかがい知ることができました。同大学は、昨年6月に千葉工業大学と学術協定を結び、学生間のさらなる交流を目指しております。

大学を後にし、今年3月に市長特使として来町されましたフリオ・フェルナンデス氏の主宰する空手道場を見学し、氏が8月に開校いたしました日本語学校を訪れました。受講生の皆さんは5歳から50歳までと年齢層が非常に広くありましたが、皆さんの目が輝いていましたことが非常に印象的でした。

13日に、ドン・ロドリゴ氏が埋葬されますサンフランシスコ修道院を訪れ献花し、13時より、1,500名の選手の参加のもと、実施されましたマラソン大会の授賞式に臨み、男女の入賞者に御宿町から入賞の盾を贈呈いたしました。

15時から、1,000名を超える式典のもと、メキシコマネジメントフェア産業祭が開催されまして、御宿ブースにおいて日本とメキシコ、御宿とメキシコの交流の経緯をつづるパネルや、岩の井やつるしびな飾りを展示し、おすしやカレーの販売など、日本や御宿の文化を広く紹介し、PRに努めました。

14日には、早朝よりメキシコシティに向かいまして、午後にはメキシコシティにおいて日本メキシコ学生交流プログラムを経験した学生の皆さん4名と会食し、現在就かれています仕事や勉学の状況などについて伺いました。

夕刻、日本における酒造会社30社と取り引きを行っております商社の代表の方とお会いし、今後のメキシコにおける岩の井の販売促進についてお話をいたしました。代表は前向きに取り組む旨を約束してくださいました。

18時30分、在墨日本大使館を訪れまして、清水亨臨時在墨大使に接見いたしました。昨年御宿町に来町されました山田彰大使が数日前にブラジル大使に着任され、これまで外務省中南米特使を務められた高瀬寧氏が新たに駐墨日本全権大使に9月にご就任されると伺いました。

清水臨時代理大使より、「御宿町は日本メキシコ交流発祥の地というゆえんのためか、熱心に国際交流事業を行われ感激しております。御宿町とメキシコとの交流の足跡が明確に大使館に記録されており、大使館として非常に感謝しております」とのお言葉をいただきました。

メキシコ国滞在最終日となります15日には、第4回日本メキシコ学生交流プログラム事業にご協賛をいただきました、ANAメキシコシティ支社を訪問しまして、大下秀史支店長にお会いし、感謝の意をお伝えいたしました。

夕刻、最後の訪問先となる政府大統領府のアジェンダ2030事業を担当されますアドルフォ・オードリー局長を表敬訪問し、今後の日本メキシコ国際交流事業へのご支援をお願いし、大統領府を後にいたしました。

このたびのメキシコ国の訪問に際し、議会の皆様を初めといたしまして、各ご関係の皆様方

に大変お世話になりましたことを深く感謝申し上げ、御礼を申し上げる次第でございます。

メキシコ国におきまして、多くの方々と接見し、長く深い歴史に裏打ちされたメキシコの人々の人間性、歴史のしわから絞り出されるような心の温かさと思いやり、謙虚さに接しまして、実り多い訪問であったことを、ここにご報告をさせていただきます。

以上、ご報告といたします。

本定例会にご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、ご議決をいただきますようお願いをいたしまして、提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会報告について

○議長（大地達夫君） 日程第4、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会報告について、石井芳清委員長から発言を求められていますので、これを許可します。

登壇の上、発言を願います。

（10番 石井芳清君 登壇）

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。議長の許可をいただきましたので、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会の報告をさせていただきます。

本委員会の調査報告等については、これまでそれぞれの調査結果をまとめた段階において、随時報告をさせていただいたところですが、本委員会の設置期間が平成29年9月30日までであり、今定例会が設置期間中最後の定例会になることから、これまで行ってまいりました調査研究経過、報告案件等をまとめて報告させていただくものです。

お手元の報告書をご覧ください。

本委員会の設置日は、平成27年12月11日であり、設置期間が平成29年9月30日であります。

設置目的である第4次御宿町総合計画前期基本計画の調査研究及び後期基本計画への提言、並びに御宿町議会改革について調査研究を行ってまいりました。

構成員は報告書記載の6名で、設置期間中、委員会を10回、委員会協議会は12回開催をいたしました。

これまで、第4次御宿町総合計画に関しては、第4次御宿町総合計画と平成28年度御宿町一般会計当初予算との整合性についての調査及び御宿町観光ビジョン（仮称）の策定と、観光ビジョンの第4次御宿町総合計画後期基本計画への反映についての提言をまとめ、平成28年9月

定例会において報告をいたしました。

また、議会改革についての調査研究では、常任委員会及び委員会協議会の有効性、効率性向上のための委員会定数について調査を行い、平成29年6月定例会にて調査結果を報告するとともに、開かれた議会に関する先進事例について調査研究を行い、御宿町議会の取り組みとしての議会に関する住民意識調査実施に向けての協議を進めたところでございます。本意識調査に係る経費については、本議会に提案される一般会計補正予算（第3号）に計上していただいております。

これまでの委員会及び委員会協議会に開催状況については、報告書7に時系列に整理し、記載させていただきましたが、報告書作成のために有識者からの意見聴取の委員会では、傍聴席を増設し行うなど、これまでにない取り組みも行ってまいりました。

最後に、本委員会の運営に対しまして、議員の皆様を初め、議会、執行部の皆様にご理解とご協力をいただきました。とりわけ議会事務局には大変なご労苦をかけました。この場をおかりして感謝を申し上げ、第4次御宿町総合計画と御宿町議会改革調査特別委員会の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会報告を終わります。

これから一般質問ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時20分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時37分）

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっています。ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

皆様にお断りします。

議員出席数及び一般質問の残り時間を表示するパネルが機械的なトラブルにより、今停止しております。質問者は質問者の席にある残り時間の表示を参考をお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（大地達夫君） 通告順により、6番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（6番 貝塚嘉軼君 登壇）

○6番（貝塚嘉軼君） 一般質問について、議長にお許しをいただいたので、これからさせていただきます。

通告してあります町長の政治姿勢についてというところで、全体的にというのは非常に難しいので、そのうちの一つ、二つお聞きしたいなと思います。

いつものとおり、御宿町の観光というのは、先ほど町長からもご挨拶の中にもありましたけれども、一つ突出しただけで御宿町が運営できるということではございません。しかしながら、常々町長は御宿の柱は観光産業だということで、それに枝葉をつけて、漁業、農業、商業、工業という、その中での教育について、あるいはお年寄りには尊敬の念を持って、老後安心して暮らしてもらうような生活環境を提案し、実行していくというようなことがまさにそのとおりであって、御宿町はどうしたらその柱を太く、強固に保っていくかということが私は一番大事だと。

その中で、今年は自然の現象とはいえ、非常に稼げるときに台風の影響で、8月の前半、全く海水浴日和というのは一日、二日しかなかったということで、いろいろと観光については手を打っておると思いますけれども、長年の習性というか、長年の環境というものを御宿の観光産業を支えてきたのは、町民みんながここで生まれ育った人というものは、夏になれば御宿はにぎやかになる、御宿は夏になれば稼げると、そういう環境というのがずっと来ていたわけです。

そして、バブルが弾けた後、いろいろと通年でなければいけないんだと、観光で生きていくためには通年観光が必要だということを以前にも私はこの席で申したと思いますけれども、歴代町長が通年観光に対して非常に頭を悩まししながら、いろいろと政策展開をしてきましたけれども、これがなかなか実行されていないというか、現実には通年というものに対しての観光収益というものは上がっていないというのが今現在だと思います。

石田町長が最初に立候補されたときに、通年観光と全町広域化構想、そのような中で、通年通して観光客を受け入れるというようなもので、町全体を美しくきれいに、そしてお客さんに夏だけじゃなくて、四季を通して御宿のよさを体験してもらい、見てもらう、そういうようなことを考えておっしゃっておいりましたけれども、今になってもなかなか通年観光というものに関してのその思いが生活の中に実感としてないと、そしてそういうひとつひとつの政策の中で、温泉町づくりというようなことも町長は申して、そしてその一歩を踏み出した。しかしながら、途中でそれはだめになってしまったと。

そういう中で、私どもはずっと温泉の町を唱えてきた1人です。実際に今実施しております。自ら投資して、そしてお客様に来ていただいて、そして入湯税をいただいて、それを観光や防災のために使っていただくために納めてもらっております。この後の28年度の決算によれば、100という単位で入湯税が納められていると、わずかな金額かも知りませんが、先ほど町長の挨拶の中にも、自主財源を増やさなきゃならないという中では、これは立派な自主財源の一つだと思いますよ。

そういうことで、本当に通年観光をしていこうという心意気があるのかどうか、要するに私が聞きたい観光事業に対する将来の計画、本当に町長は町民と約束してきたことをいつ、どこで、どのように実行して、どのように豊かさを感じてもらおう町にするのかということをお聞きしたいんですよ。

そういう中で、ここには今年の反省について言うこともお聞きしたいんですけども、いろいろと近村の資料を見たところ、一番気になるのは勝浦の守谷海岸、本当にコンパクトで景色のいいところでもありますけれども、実際に御宿の砂浜と比べたら3分の1程度の広さであって、それほど立派な海水浴場というふうには思えないんですけども、その周りの海水浴場を取り巻く環境というものは、駐車場の料金が安かったり、あるいはそれなりの施設が備えつけてあって、便利であるというような部分の状況がある。そういう中で、御宿は確かに岩和田海水浴場にしてみれば、一歩歩けば海ですから、こんな便利な、こんな環境の整った海水浴場はないと思うんですよ。

それがゆえに、そこで業をしている売店の皆さんは、海に関しては非常に敏感で、いろいろと町にこうしてもらいたい、あるいは観光協会にこうしてもらいたいというような思いがほかの観光業者よりも抜け出たお願い等をしているかも知りませんが、環境からすれば、私は守谷海岸とは何ら遜色がないと。

ただ、利用する人にしてみれば、1,000円と800円とか、あるいはそういう金額の問題はとい

うようなことを言うかもわかりませんが、やっぱり大きいんですね。一夏に何回か足を運んでもらうということになると、これは安いほうがいいです。そういう改善策も過去にいろいろとお願いしたり、話したりしておりました。

今年も、観光協会長が岩和田の売店の皆さんには、午前中5台分、海水浴客のために駐車場をお昼まで確保していいですよというようなお話を聞いたところ、町と協会と漁業組合との3つの権利者がいるものですから、1カ所の権利者がとんでもないということで、協会長が環境整備をして考えてくれた。我々売店組合の業者に対して、それはできないですよと、料金を取りますよと、そういうふうにならなくて、協会長ももう一度話し合いをして、何とか売店の皆さんに、あるいは海水浴客のために駐車場を確保しましょうと言ったけれども、それで終わっちゃいました。そのようなことを町産業観光課の課長はご存知ですか。

そういうようなことで、まず今年の反省会、反省ということで、今言ったように今年入り込み客数は去年の半分ですよ。何で車だけ、駐車場利用台数はプラスになっているかといえば、しけていたからサーファーが多い。あるときなんかは、岩和田の駐車場に全部、朝私が農作業をして海に行ったら、明らかに岩和田の海岸、浦中からずっと岩和田漁港のヘリポートのあの駐車場さえも3分の1ぐらい埋まっている。それは土曜日ですよ。海水浴客なんか来てとめるにとめられないですよ。みんな行っちゃいます。

私なんか、協会から2台分、階段をおりるそのスペースだけは使っていいですよと、それで確保してあります。海岸おり口ですと、それさえもどかしてとめちゃうんです。ですから、車を利用した人は多くの方はとめますよ。それだけ海が悪かったということでしょうけれども、海水浴客が少なかったということは、海だけじゃなくて、そういう状況もあったということなんですよ。

それで、守谷も去年の半分ということで、調べていただいたところ17万人ほどですよと、その裏づけとして本当にそうだなというのは、納めていただいている業者が同じなものですから、いつも協会でお話を聞くと、全く守谷は去年の半分以下ですよと、まだ御宿のほうがいいんじゃないですかと、そういうような話も聞きましたけれども、それでもこうして調べていただくと、町長の報告によると、御宿も半分ですよ。私は実感としては、半分よりもっと少なかったんじゃないかなというような感じでおるんですけども、これからいろいろとまたあるんでしょうけれども、とにかくそういう状況でしたので、一番肝心のときに町長が町をあけていなかったということに関して、何かがあったときにどうするのというような声も町民から聞かれましたけれども、それはそれとして、ちゃんと副町長がおりますから大丈夫なんですよと、メキ

シコとのことも大事ですから、それはそれでいいとしても、こう悪いと、結局町長、何しているんだよと、一体産業観光課は何やっているんだよと、これでいいのかよと、これで御宿の基幹産業は観光だと言えるのかよというようなことを聞かされまして、自然を相手にする仕事ですから、こういうこともあるんじゃないですかと。

それはそれとして、御宿の町は夏に頼り過ぎている気持ちがまだまだ住民にもあるし、我々営業者にも、なきにしもあらずでいるのでありますけれども、こういうことが歴代町長が通年観光、通年観光といって、御宿が栄えていくには1年を通して潤っていかなくちゃいけないということで、いろいろと考えて、手を打っておりましたけれども、なかなかそこまでいかないと。しかしながら、石田町長になって、町民と約束されて、そして我々とも協議を重ねて、何とかこれもあれもと、そして通年観光につなげていこう、観光産業を栄えさせようという努力はしてきたと思います。しかし、二、三年前の温泉事業にしても、私は納得のいかない一つの事業だったと。

その後ご質問したところ、温泉事業は続けますよと、何回かにわたって、町長から続ける考えだと、その後も手は打っていないというふうに感じ取っているんですね。これはまた別のあれなんですけれども、今年の中の反省とはちょっと関係ないかもわかりませんが、ただ反省の中の一つとして、もう夏だけに頼る観光ではないんだと、もし夏だけに頼る、あるいはもっとお客さんを夏に呼ぼうと、海水浴離れしているお客さんを何とか呼ぼうとするのであれば、そこにイベントがないと、私は来ないと思いますよ。

私のところに何十年と夏に来てくれていたお客さんに問い合わせしたところ、今年は孫たちを連れて伊東のほうに海で遊べる施設があるんだよと、浮島があつて、そこで遊べるんだよ。だからそっちへ行くのでといって、インターネットで調べたらといって、私も大急ぎでそれを息子に調べさせて、ある職員に話をしたら、視察のついでにそばを通るので、行って見えますよと、それで写真を撮ってきてもらったんですけれども、海岸には貸しビーチパラソルが設置されて、統一されていると。それと、浮島といって歩いて行ける距離間に、海にこういったゴム製品で、滑り台とかシーソーとか、いろいろなものができるので、ここに行くのにお金を取って、1時間そこで遊べるんだそうです。なものですから、それに乗るのに行列で待っているというんですよ。料金等も調べてもらったところ、1時間大人が1,500円、子どもが1,000円で、本当に歩いて行って膝の深さぐらいでその浮島に行って遊べると、それが行列を成して待っているというんですよ。

そういうようなどこもここも努力をして、何とかお客を呼ぼう、海水浴客として人口が少な

いと、減っているというようなことで、何とかしなきゃいけないということで、皆さんそういった地域、地域によってイベントを組んでいます。

ですから、今年のそういった自然現象ではあっても、海が荒かった、天候が悪かったとしても、海水浴をするというような、海に行くというような環境でなくても、好きな人は来てくれます。だけれども、そういうものがあれば、行ってみようという気にもなります。

私が常々言っているように、どうなんですか、課長、知らせるということ、充分知らせていると思うんですけども、御宿を知ってもらうということ、そして来てもらうということが大事なのであって、知らせる手段もこれでいいというものはないと思うんですよ。まだまだいっぱいあると思うんです。

常々私が言っているように、東京駅へ行くと、京葉線から上に出るまで、八重洲口に出るまでの間、動く歩道、あの両わきにはどうぞ宣伝してくださいよというゾーンがありますよね。白子町なんかは、温泉が出るようになってから温泉の町、テニスの白子町というようなことで、1年じゅうあそこに広告宣伝を出していますよ。いつ行ってもあります。そうやって人に知らせているんですよ。

年間何百万円、何十万円となるかわからないけれども、白子も入湯税でその宣伝費が出ちゃうというんです。最初11軒であった温泉組合が今ほとんどの白子の旅館、民宿は温泉を引いて、そしてお客を集めて、それでお客さんから出た入湯税を納めて、そのおかげでそういう宣伝ができています。これは白子町は温泉の町ですよということで、温泉を引かなくちゃお客が来ないということで、3年目ぐらいからほとんどの宿泊業者が組合に加入して、温泉を引いて温泉宿として営業している。

今、御宿で温泉宿としているのは、大野荘と浜よしと元湯、日帰り入浴施設としてクアライフ、この4軒しかないです。これで温泉の町と、だけど温泉の町というレッテルをつければ、もっともってお客が来てくれると思うんですよ。個人では温泉の宿ですとって宣伝はしていますけれども、努力はしていますけれども、それはたかが知れているという部分になっちゃうんですよ。温泉の町であるということだけでも、お客さんは行ってみようかという気になります。

ですから、その辺について、課長、今年の夏の反省として、どうしたらいいかと、どういう点を改善して、どういうふう将来持っていったらどうなるかということちょっと聞かせてください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、先ほども町長のほうからも少し今回の数字的な報告がありましたが、改めまして平成29年度の夏季観光の状況についてご報告させていただきます。

まず、全国的に天候が恵まれず、全体的に入れ込み客数が伸び悩んだ状況でございます。これにつきましては、御宿町も同様の状況が発生しているというところでございます。

数値的に報告いたしますと、中央、浜、岩和田、3つの海水浴場の入れ込み客数は、昨年 대비54.99%減の6万525人、町営ウォーターパークの入れ込み客数は、昨年 대비13.4%減の1万7,412人、花火大会の入場者数は、昨年 대비28.57%減の5,000人、ビーチバレーの参加者数は、昨年 대비6.25%減の3,000人、全体の駐車場台数は、昨年 대비2.63%増の1万4,940台でございます。

数字的に見た大幅なマイナス結果の中でも、町営ウォーターパークにつきましては、郡内小中学生4,000枚超の無料券を発行し、うち21%となる800人強が来場しており、来場者数の下げ幅と売店収入の下げ幅解消になっておるところでございます。一方で、町内の子どもたちが前年の半数にとどまった結果となっておるところでございます。天候不順ということから、月の沙漠記念館の来場者数は、昨年 대비23.21%増の1,550人の来場をいただいております。

また、いすみ警察署の多大なる支援と関係機関との共同で進めた入れ墨露出対策により、昨年 대비30.34%減と、大きな効果を上げたところでございます。来年度に向けては、ファミリー層が来町していただけるように、さらに安全、安心を進めてまいりたいと思います。

さらに、花火大会を初めとする夏季イベントにつきましては、関係者とともに協議、検討しながら、よりよいイベントとしてまいりたいと思います。特に本年花火大会では、露天商を中央駐車場に集約したことにより、来観者への安全面への配慮、大会終了後の混乱の解消など、一定の効果があらわれたと思っております。先日、いすみ警察署長からも高い評価をいただいたところでございます。

来年度に向けては、ライフセービング大会ではジュニア育成のための大会誘致、ビーチサッカー大会では、一般の部の大会を大きくすることによる開催日の増加やビーチバレー大会につきましては、ジャパンビーチバレーボールツアーの誘致など、関係機関と協議しながら、年々進化を続けてまいりたいと思います。

先ほど議員からお話のありました何点かにお答えいたします。

岩和田駐車場の関係ですが、これにつきましては、今漁港の区域につきましては、町のほうが占用料としていただいております、駐車場の管理、岩和田の部分につきましては、観光協

会と漁業協同組合が共同で収益を得ているというところがございますので、町につきましては、その駐車場を売店のほうにというようなことをうちのほうからお話しするというような権利が今ないような状況ですので、これにつきましては、協会と組合のほうと話し合っ、また決めていただければというところがございます。

浮島につきましてもお話がありました。これにつきましても、まだ深く調べておりませんが、運営をしている会社のほうに確認したところ、今やっているところは内湾、波が穏やかで台風とかの影響もないようなところがほぼほぼ全国的に見てもやっている。御宿のように外海に接しているところにつきましては、なかなかその施設自体を維持管理すること自体が業者のほうも難しいということで、あと海の中の安全を確保しなきゃいけないという部分で、ちょっと管理する側からすると非常に難しいというお答えを今のところ受けているところがございます。

また、駐車場の関係でございますが、今回下げ幅が少なくってちょっと増えた。海水浴客の状況の変化をうちのほうとしては感じています。海水浴に来られるお客さんが二、三時間で次の観光施設に向かってしまうということで、その中で、駐車場の中で駐車場を活用する方の回転が行われていて、当然議員おっしゃるように、サーファーが多かったということもありますけれども、使う方の使い方の変化もあって、多少抑えられたというところがございます。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） 浮島については、要するにほかの地域においてはそうやって努力していますよということで、御宿に合ったものというのは何かあるのかということなんですよ。そういうことを考えておるかということなんですよ。よそはこうやったけれども、この環境にどんなものが合うかということを考えてほしい。そして、関係者との協議を重ねるということで、できるものからやってほしいということなんですよ。

ですから、よその真似をしるじゃなくて、そうやって努力をしていますよと、ですから御宿も黙っていて来る時代ではないです。ですから、何か好むものを情報発信して、そして来てもらうんです。私が言いたいことは、そのようなことをしなきゃいけないんじゃないですかということなんですよ。

そういう中で、夏については、いろいろと環境状況があっ、こうだったということで、今年はこうなりましたよと、ですから来年については今度は今年のそういうことを踏まえた中で何かやると。

一つの案として、私も常々何回か話ししたと思いますけれども、週末立ち見花火でいいから、たとえ10分でも20分でもいいから、8時からこうやって上げますよというような形で、そうい

うことも一つの客寄せになると、よそはやっていない。メーンの花火大会は花火大会でいいですよ。だけれども、昨年も減ったなという感じがしたけれども、今年も減ったなと思います。

宿泊施設が岩和田地域においては年間利用者だけですから、その日はいっぱいになっても昔と違ってたかが知れています。だから、それはそれでいいんですけども、ただ近村から御宿の花火を見に行こうと、今までは来てくれていました。だけれども、昨年あたりは随分減ったなど。

というのは、我々業者ですから、このぐらい仕入れる、去年はこのぐらいで、このぐらい来たけれども、だからこのぐらい仕入れておけば対応できるだろうと。余っちゃう。去年悪かったから、今年はこの陽気は花火にしてはいい天気だし、実行できるし、お客が来てくれるだろうという部分で、昨年並みまで仕込んでおけば足りるだろうというような思いで仕込んだ結果、半分ぐらい残っちゃうんですよ。今年は少ないなど、店の前に皆さんずらっと座って、足りないほどだったのが余っているんですよ。

よその地域の花火なんか見ると、いいよ、いいよと。何が違うんだろうな。御宿は間なくぼんぼん、ぼんぼん上げて、時間的には短いかわからないけれども、本当にそうやって来た人は喜んで帰ってくれるんですけども、そういうことが知らされてない。

だから、これは知ってもらおうということが必要で、情報発信が私は足りないんじゃないかなというふうに思っておる1人なんですけれども、これから花火については、それこそ観光客のためにやるんじゃないよという部分も、町民の皆さんからもお金をいただいていますので、みんなで楽しみましょうということで上げているんですよと、そういう部分もありますよと言われれば、だったら地元の人がみんな来て、見られるようにしてもらいたいなど。

それには知らせなきゃいけないでしょう。ありますよだけじゃなくて、だからそういう方法、手段を考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。一夏を通して、そんなことを申し上げますとね。

続いて、将来の観光ということで、後期基本計画の中に観光政策を取り入れていただきたいということで、先ほど特別委員会の委員長からも協議についてご報告がありまして、昨年の9月にまとめて議会報告されています。

それらが早速要望を聞いていただいて、特別委員会の提案した中で、これは実施できるというような部分で、今年度予算にも組まれているかなと、3月の議会で検討したところ、何か余り我々特別委員会で議員が提案したことに関して、薄いなど、これでいいのかなというような思いがしたんですけども、それに続いて、こういう状況、この夏の状況を踏まえて、後期計

画がこれから策定されるわけですがけれども、先日協議会において担当から説明を聞きましたけれども、特別委員会のほうから提案されたことについてぴんとこない。要するに、議会の議員の意見が取り入れられていないなというような感じがしたのは、私だけかどうかわかりませんが、私はそう感じたものですから、今ここでお願いすると同時に、今でも町長は観光産業は御宿の柱ですと、観光立町の柱ですという考えを今変わらず持っているのか、あるいはそうじゃなくて、転換をされて、こういう形で御宿の経済を活性化していくんだというような考えがあるのであれば、そこが聞きたいと。

それはそれとして、今その先に後期計画に対して、ぜひ特別委員会、議会から提案されたことを入れていただきたい。そして、議会と行政とまず両方が一体となって、町民のためにやっていくんだということが大事であって、議会からはこうしてほしいんですよと、町民の考えはこうですよとって提案しているにもかかわらず、行政側が、執行部側がそれを真摯に受けとめて、検討しますとは言っても、実際に反映されてないという部分が多々あるし、今後の御宿の経済の活性化、お金がなければ、教育にしたって、福祉にしたって、何々振興にしたって、やっていけないんですよ。

町民からの町税でやっていくんじゃないで、町内以外の人から金をいただいて、そしてそれを増やしていかななくては、町民に豊かさを感じてもらうことはできないわけで、政策ができないわけであって、その辺について、町長には考えも申し述べてもらいたいという中で、私はCRCの質問もしております。それと、メキシコとの学生交流についても聞いております。みんなこれは町の財源が使われている事業でございますので、それについては別としても、この後期計画の中に、総合計画の中に、観光というものが柱なんですよということであれば、我々議会から提案したことを一つでも二つでもいいからきちっと盛り込んで、それで来年度からこれは重点的にここからやっていきますよというものを聞きたいと思うんです。

去年も提案した中、ちょっと読み上げますと、我々選ばれた人間は、特別委員会で研究、調査した結果、観光振興に関しての課題ということで検討を重ねて、それでその結果報告をしております。その中に課題として取り上げたものが幾つかありまして、それを読み上げると、海岸の環境保全とリゾート地にふさわしい景観づくり、それからアワビの養殖による観光振興の方向性の明確化と、それと観光拠点としての月の沙漠記念館のリノベーション、これも考えなくちゃならんと。

それから、観光と基幹産業の連携体制の強化と、要するに漁業と観光、農業と観光、それは常々石田町長がなられたときから、口に出していることなんですけれども、アワビにしても、

個人名を出して申しわけないですけども、大野議員も一生懸命やって、何だかんだやってくれる。そして、町長の発言、組合長もみんなそれはひとつ勉強する価値がある、行ってみようといっ行って、行ってきたけれども、その後どうなっているのか、どういう状況になっているのかということが全く報告されていないし、わからないというようなことですね。

だから、そういうことで、そういう中で観光と基幹産業との連携体制の強化、この辺についても提案しています。それから、里山環境を生かした観光政策の展開、先ほども申したとおり、民間資本の活用、これもそうです。

民間資本の活用なんていうのは、私が何年前かに天の守開発について提案した。これは本当に御宿町だけではできない。ですから、こういう民間に情報発信してください。そうすれば通年観光につながるでしょうということまで言っています。そういう部分を感じ取って、議会、特別委員会でもこういうことを大事であるということ挙げています。

それと、ビジョン作成にあたっては、旅行業界、景観、環境に関しての識見者、あるいは情報発信の専門家など、多様な意見を参考にしながら、御宿町の観光振興のあるべき姿を住民、関係団体との協働により進めることは不可欠ですと、これが議会のテーマに上って、このひとつひとつを協議して、その結果をまとめて報告してあります。

これは読んでもいいんですけども、これはちゃんとしてあるけれども、議員も忘れているかもわからないけれども、執行部は町長を初め、ちゃんとこれは議会からの提案ですので、しっかりと覚えて、またそれを参考に政策展開していこうと思っているかもわかりませんが、これがかいつまんで話してみても、国も観光先進国として、これからは観光を優先的にやっていかなきゃいけないというものをうたって、そして観光庁という庁を設けて、それで日本を観光国として世界に情報発信していけるわけです。世界から来てもらう。年々増えています。

そういう中で、御宿も成田に着いたら御宿に来てもらいましょうといっって、バスで送迎するような計画もあって参加されて、実際にどのくらいの利用者がいたのか、どういうふうにしてそれをやったのかということの報告もないです。わかりません。何かそういうやりましたよじゃなくて、やった結果こうだったんですよ。だから、それにもうちょっと一歩肉づけをすればこうなりますよとか、そこまで議会にお話をさせていただきたいなというようなことがあるわけですよ。

だから、国がそうやってやっている観光先進国を目指していこうという中で、御宿は政策の一つとして、将来像を見据えた町独自の新たな観光戦略が求められているんじゃないですかと、よってこれらをやりましょう、やって行きましょうといっって、町観光の進むべき姿を観光理念

の策定に盛り込むことが急務ですよとって提案しているんですよ。

そういう中で、今年の後期策定のあれを見ると、観光については、ずっと前年度から引き続き、あるいは新しいことというのは、ビーチを利用した大会が幾つか増えているだけ、それについて、この増えたものに対して、どういう形でどういう結果が生まれるという、そのためにはこういうふうにしますよというようなことの情報が我々議会にも伝わっていないし、あるそういう一つの団体との打ち合わせだけで終わっているんじゃないかなというふうな考えを受けてならないんですけども、今、課長が今度こういう形でやりますよということを書いていましたけれども、それについても学生対象となると、地域の教育関係ともいろいろと打ち合わせしなきゃいけない。

とにかく地元の人が参加しないイベントというのは盛り上がらないんですよ。ですから、地元の子が参加して、地元の子がよそから来た子どもに対してお話をして、こうなんだよ、ああなんだよとって親しさを求めて、親しくなったらこれはその子は毎年、毎年御宿に来てくれるような、そういったコミュニケーションが大事だと。私は、ですから教育関係だと多々難しいことはあるんでしょうけれども、その点を町全体として、しっかりとした考えのもとにやらずにやっちゃいけないなというふうに思っておるんですね。

ですから、我々議員は一人一人みんなそれなりのノウハウを持って、それなりの特徴を持って、またそれなりの地域の人たちの考えを言葉に出して、皆さんに聞いたり、話ししたりしていると思うんですよ。ですから、こんなことは私も言えませんが、私と伊藤議員は同期で、そして町民の皆さんに伺って、そして皆さんといろいろと町をよくするためにやっております。そういう中で、皆さんも議員を嫌いというか、何か議員とは話できないとか、あの議員とかということじゃなしに、我々は車の両輪になるだから、向かう先は町民の生活の援助になればということでやっています。本当にみんなそう思っておるんですよ。

だから、ぜひ議員を毛嫌いしないで、議員の言うことは全部が全部ごもっともですと聞く必要はないと思いますよ。だけれども、ある程度は聞いてもらうということで、こうやって何回となしに協議を重ねて、議員同士で町の町民の生活の豊かさを求めて、行政にやってもらわなきゃいけないということで出したものに関して、全然それを無視しているようなことがあってはならないというふうに思っておるんですね。

私だけがしゃべっていると、時間がなかなか大きいのがないから、これを見なきゃいけない。あと30分ありますから、答弁もありますから、先ほど言った、町長、私が後で聞きますよと言ったことをちょっと答えてください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 昨年の後期基本計画の観光振興の考え方ということでお答えさせていただきます。

魅力ある御宿の観光をつくり上げるため、関係者全体が現状と課題を的確に捉え、観光地としての理念の明確化、的確なマーケティングの実施、先端的な継続した観光地域づくり、世界に通用する御宿ブランドを確立するために、議員おっしゃっておりますとおり、観光関係者を初めとする関係機関と協議、検討しながら、観光ビジョンを策定するというところで、次期の計画の中に盛り込ませていただく予定で、今準備をしているところでございます。

このビジョンを策定して、悲願である通年観光に向けた取り組みをしてみたいと思っております。特に海岸を活用したビーチでのスポーツ大会、コンテスト、学術実験の実施、砂浜合宿などにより、年間を通じた宿泊に結びつく誘客を図っていきたいと思っております。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） ぜひそれは実現できるように努力してもらいたいというように思いますけれども、言うことはやすし、行うはがたしということは、ことわざにもありますけれども、本当に実行しようとする、心底お互いに出し合って、信頼し合って、手を組んでいかなきゃできないということは、何事もそうなんですけれども、そういうことなんですよね。ですから、ぜひそういったことの中で、今申したことを本当に実行できるように、努力してもらいたいと思います。

町長、一言、先ほど私からずっと言っているとおり、町長も今も通年観光を目指して、観光政策を行っているということを考えておられると思うんですが、そう自分も感じていると思うんですけれども、ひとつ議会から提案したこのことに関しては、町長、それは私は早急に計画の中に盛り込むということも、この場面というのは必要だろうと思うんですけれども、今、課長が言ったけれども、その辺についてはどうなんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 観光振興についてのご意見、ご主張、ありがとうございました。

御宿町にとって観光産業が主産業であり、基軸であるという考え方は変わりません。しかしながら、ご承知のように40年、50年前の観光という感覚と、今の時代は私はちょっとずれがあるのではないかと、そのように感じております。

そういう中で、今総合戦略を立てております。まち・ひと・しごと創生総合戦略、それで総合計画の中で、これから後期基本計画、アクションプランをつくります。そして、今、貝塚議

員からいろいろ多くの課題もございましたが、総合計画の中でも、またアクションプランの中でも、うたわれている課題が多くあります。

そういう中で、1年、1年、また新しい課題が出てきますね。そういう中で、どの事業を選択して優先するのかというのは、非常に難しい問題かなと。しかしながら、この事業が町にとって一番観光振興につながるんだという観点は、当然保っていかなければいけないと考えております。結論的に申しますと、皆様方からいただいたご意見は100%、後期アクションプランには載つけることはなかなか難しいですが、一方で検討させていただいて、掲げさせていただきたいなと思います。

今幾つか私が思っているのをちょっと申し上げますと、メキシコ記念公園の施設整備につきまして、千葉県に働きかけを行っております。日西墨三国交通発祥の史実を内外に広く伝えるとともに、高台の景勝地にありますので、記念公園を国・県のご支援をいただいて、施設整備を進めていきたいと考えております。1609年の史実については、国・県の支援に耐えるものであると私は考えております。地方創生の目玉の事業の一つとして捉えていきたい。

また、これはこれからなんですけれども、包括連携協定を結ぶ千葉工業大学を初め、大学連携において、新しい観光ビジョンの創造が気運が進みつつあると思っておりますが、例えばロボットを宇宙にかかわる研究開発に係る新たな観光業として捉えることができないか、その辺を研究していきたいなと思っております。

先ほどもちょっと出ましたけれども、里山観光、里海観光との連携による観光資源ひとつひとつを連携ルートで結ぶということ、先ほどビーチの活用については、さらなる充実ということができておりました。それと海岸環境の保全ということでございますが、これは観光施設、これは当然のことながら財政事情を勘案しながら、施設の改善は図っていかなくちゃいけないと思っております。

先ほどお話に出ましたアワビの養殖、あるいは記念館の利活用等、多くありますが、総合戦略の中でうたわれているものは、現時点で当然前に向けて進もうとしておりますので、ただ具体的にどういうことを載せるかというのは、これからのことですので、その辺も皆様方とご協議をいただき、ご意見をいただくことが必要かと思っております。よろしく申し上げます。

○6番（貝塚嘉軼君） ぜひ今おっしゃったことをしっかり忘れずに、実行していただきたいなというふうに思います。

記念塔、あそこは記念公園としてはすごいいいですけれども、あそこで事業が成り立つような公園運営ができるのであるかどうかという、ちょっとどうですかねというような疑問符も

つくような気がするんですけども、それはそれとして、検討していく核となる事業だというふうには思います。

それよりも、それと同時に町が町有地を有効活用していく、眠っている土地を目覚めさせていくということもひとつ大事なことでありますので、その辺も忘れずにお願いしたいなというふうに思います。

基本構想については、これから協議もなされるのでありまして、その中でまた議員それぞれの意見が盛り込まれていくと思います。このあたりもそういう関係でいろいろ質問されると思います。

時間がないので、次に進みます。

○議長（大地達夫君） 貝塚議員、質問の途中ですが、ここで休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

(午前11時40分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(午後 1時07分)

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 午前中に引き続き一般質問させていただきます。

先ほど町長からもご意見を聞きましたけれども、とにかく私たちは、40年前の御宿をまた取り戻せるというような考えで物を言っているわけじゃないので、日進月歩、日々変わっておりますので、その時代に合った施策をやっていかなくちゃいけないんじゃないですかというふうなことでございますので、ぜひそういう考えを持ってやっていただければなというふうに思います。

続いて、来年度、平成30年度、日本・メキシコ学生交流プログラムについてということで、本年度実施するにあたって、いろいろと議会からもご質問が出て、それでも実行したいと、その最後の報告の中にありましたけれども、よくよく考えてみると、この事業についても、よくよくじゃなくても、議会から提案されております。

それで、見直しをしたほうがいいんじゃないんですかというようなご意見で出されておるにもかかわらず、町長の答弁の中には検討いたしますという形で答弁があったんですけども、本当に議会から提案された見直し案について、きちっと真摯に受けとめて、この30年度の学生

交流プログラムについて、どのような形で実施しようと思っておるんですか、それとも引き続き町が主流で予算化して、実行するというのであるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、ご質問にお答えいたします。

平成30年度の日本・メキシコ学生交流プログラムにつきましては、予算規模、実施主体につきましては、現在のところ変更を考えていないところでございます。

運営の方法につきましては、町が主体となりつつ、国・県の支援を働きかけながら、関係機関と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） それでは、引き続き町が主となって国・県に働きかけるということをおっしゃっていますが、そういう提案はしていなかったと思うんですけども、今手元に当時委員長だった大野議員が代表で提案していると思うんですけども、そうじゃなくて、大事な町民からのいただいた税金を一般財源で、今年の決算報告もまだ聞いていないのでありますけれども、250万円の予算が通っております。丸々それをまた来年度も使うということになったら、それこそ何だったんですか、1回、2回と。

私は関係者だったから、町長に言いたいんですよ。あのときに何で助けてくださいよと、これを実行するにはとてもじゃないけれども、町からの支援がなければできませんよと、もともとこれは町長が約束してきて、町長が実行したいということでやったことでしょうかと、だけれども一般財源を使うことにおいては町民の了解は得られないと、あるいは費用対効果としてあれないというような話だったと思いますよ。

私だけじゃなくて。2回目もそのとおりであって、要するに宝くじの助成が得られるから、それでやってもらえばいいんだというような話だったんですけども、何で実行委員会方式をいきなり外して、町の財源をそっくり入れて、本当に今年と去年と、それだけの費用対効果あったんですか、町民に対してご理解を得られたんですか、それだけの一般財源から投資して、それが費用対効果があったんですか。

それは難しいということで、議員が委員会を設置して町長に提案したんでしょう。それは町長は真摯に受けとめていて、検討しますと答弁しているんですよ。これをまた来年度も引き続きというようなことでやるのであれば、これはいかななものかと思えますよ。

町には国際交流協会というはっきり言って、この協会は町のどんな位置づけにあって、どう

いう形で行政とかかわっている団体かということは明確にされていないでしょう。この国際交流協会という協会ができる前の前段階の団体というものはこうですよというのは、立ち上げた1人ですから、私なんかは一番よく知っているんですよ。

それで、いろいろ問題があって、これじゃいけないということで、こういう考え方の中でやっていきましょうということになっていった。それも一般会員を集めて、それで大体そのときに、ほとんどの人が職員が会員になっていたんですよ。これもおかしいというようなことで、今は職員もなっているか、なっていないか、よくわかりませんが、私は協会員じゃありませんから、詳しいことは申し上げませんが、とにかくこの国際交流協会にこれを委託してこういうふうにしますよとか、あるいは議員から提案されたことに関して、こういうことを改善して、こういうふうにしますよというような答弁があるのかと思ったんですよ。

先ほども言ったけれども、議員が提案したことに関して耳を傾けて、それについてその場しのぎの答弁だけをして、実際に実行していないじゃないですか。それについて、我々は何回も一部の町民から悪者扱いされているんですよ。町長は善玉で議員は悪玉だと、そういうようなはっきりしたことが言われるんですよ。

とんでもないと、町長以上に我々議員は皆さんのために、皆さんがどうやったらこの町で豊かに生活できるかということをおもひながら毎日考えていますよと、そういうような立場の人たちが発言をして、そして協議をして、それで提案をして、それが受け入れられないということになったら、これはどういうことなんですかということになっちゃうんですよ。こういうことであっては行けないと、御宿町はこれじゃいけないんだということをおもひながら銘じてくださいよ。

とにかく、このまま町が主催でこの交流事業を続けるのであれば私は反対です。はっきり申し上げます。何でメキシコの人たちを御宿町が国際人に育てるために日本語を勉強させているんですか、そうじゃないでしょう。ほかの団体に、あるいは町が一部がかかわりますけれども、皆さんでやってくださいよと、こういうことですよと、御宿とメキシコ、アカプルコと、あるいはテカマチャルコとの協定の中で、先人の培ったこの美しい人類愛のこの精神を継承していくんですよと、そのためにはこういう団体をお願いして、こういう人たちがやっていただければありがたいことですよと、一部それは町としても資金提供したり、あるいは施設提供したり、あるいは物質的な支援をしたりとかということであって、このことを後々まで伝えていくんだということであるならいいんですよ。だけれども、町長そのものがそういう考えでしょう。

それで、この事業を続けようというだけだけれども、町そのものの厳しい中の財源をそうやって国際人を育てるんだというようなこと、それはちょっと違うよと、もういいでしょうと、2

年やったんだからいいでしょうと。

あとはまた国際交流協会に委託するのか、あるいはほかのそういった実施する団体があったら、そこをお願いして続けてもらうとかということをする。あるいは企業がそれを御宿町がそういう精神を引き継いでやってやりますから、うちのほうでやらせてくださいというようなことがあるなら、お願いしたらいいというふうに私は思うんですよね。とにかく来年度、この町が主催でやるのであれば、私は全く議会の意見を無視したやり方だということで反対します。

これはこれで終わりにして、時間がないから、次、御宿版C C R C、これについて本日までの進捗状況、これを説明してください。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 御宿版C C R C構想につきましては、平成29年度及び30年度において構想の詳細検討、また平成29年度において地域再生計画の策定を行うとしております。

先の6月定例会におきまして、構想の詳細検討及び地域再生計画策定支援にあたり、補正予算にて支援業務委託料をご承認いただき、6月末に株式会社ちばぎん総合研究所に委託をいたしました。その後、7月25日開催の議員協議会においては、今年度の取り組み内容についてご説明いたしました。また、8月31日には、御宿町生涯活躍のまち推進協議会を開催し、御宿版C C R C構想の全体像について改めてご説明したほか、本年度の取り組み内容やC C R Cの居住機能、交流拠点の検討のための居住施設の例や交流拠点の先進地の例などをご説明申し上げたところでございます。

今年度の予定といたしましては、本構想の実現に向けて構想の詳細検討を行いつつ、10月末を目途に取り組み事業の実現性の検討を進め、この段階では詳細検討の途中ですので、まだ骨格となりますが、地域再生計画の素案をまとめたと考えております。また、この素案をもとに国に相談をし、12月に事前協議を行い、平成30年1月には申請を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） 今、8月31日に委員会で説明あったとおりで、委員の皆さんは百も承知だと思いますけれども、今日初めて経過、今までの打ち合わせというものを聞いた議員も多いかと思いますけれども、このC C R Cの御宿版というのは、この提案するときにも、町長が強くこれを実行する、実現するという強い希望と決意を話されて、今日に至っているわけなんですけれども、今経過と、それからこれから先の予定というものが説明されましたけれども、私もその委員の1人で、座長を務めさせてもらっておる1人なんですけれども、どうも歩みが

遅いんじゃないかなと。

もっと真剣に、きめ細かく協議を重ねてつくり上げていかないと、実施にあたっては非常に厳しい面もあるんじゃないかというようなちょっと不安を感じてならないんですけれども、その辺どうなんですか。町長は当然ですけれども、副町長も町長からお話を聞いて、この計画をひとつ副町長、頼むよというようなお話も聞いているのかと思うんですけれども、町長じゃなくて副町長にちょっとお聞きしたいんですけれども、その辺のところはどうなんですか、町長と共有して、事業を実施をしたいというお考えあるのかどうか。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） ただいまの御宿版ＣＣＲＣ構想の実現のご質問でございますけれども、貝塚議員におかれましては、協議会の委員ということで、いろいろご心配をいただいているところでございます。

私どもといたしましては、昨年度の構想に記載されていますスケジュールに合わせて進めていきたいということで、いろいろご心配いただいているところでございますけれども、今後は協議会の委員の皆さんと議会の皆さんと情報を共有させていただきながら、できるだけスケジュールどおりに進められるように頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○６番（貝塚嘉軼君） その覚悟で計画どおり実施していくというのであれば、私どもは執行部側に寄り添っていくしかないんですけれども、私の老婆心ながらお聞きしたのでありますけれども、この前の委員会で町長にもご意見聞きました。時間的にも非常に厳しいという中で、慎重に進めていきたいというお話だったんですけれども、町長、もう一度聞きます。

本当にこのＣＣＲＣ事業がこの御宿にどうしても必要であるというお考えには変わらないんですか。少し時間が過ぎているし、いろいろと情報を得て、計画の中では当初の計画と違って、こういうこととこういうものとは難しいなど、だけれどもこうすればいいなというようなお考えを感じているかいらないか、町長のお考えをちょっとお聞きしたいです。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ＣＣＲＣ事業についての考えでございますが、ご案内のように高齢化社会が進展している中で、全国的にも多くの自治体がＣＣＲＣ事業をしていきたいと思いますということで手を挙げていると伺っています。御宿町は非常に高齢化も進んでおりますが、そういったこの事業につきましては、御宿町のそういう背景といいますか、事情に合った、ぜひ私は必要な事業であると考えております。

内容的には在宅医療、在宅介護等、また雇用問題等、さまざまな課題が含まれておりますが、ぜひ皆様方のご意見をいただきながら、衆知をいただきながら、この事業を前に進めていきたいと考えております。

○6番（貝塚嘉軼君） 決意は変わらないというふうに理解させていただきますけれども、そうであるなら、ぜひこれは地域住民とのコミュニケーションを行政側からもとっていただく。そして、我々議員も地域の皆さんの意見を吸い上げて、行政と協議をしていきたいということで、ですから委員会でも質問がありましたけれども、仕事がないと若い人は来てくれない。お年寄りを大事にしたいけれども、若い人が来て、そしてその力でお年寄りを支えてもらうんだというようなことも、これは絶対忘れちゃいけない一つの仕事だと思います。

ですから、お年寄りを大事にするためには、若い者がこの地に来て生活をして、この地域のお年寄りを支えてくれるような政策、要するに仕事ですよ。仕事をどうやって起こすかです。人それぞれのあれがありますけれども、御宿で働いて、御宿で楽しく過ごしたいという若者の環境を提案しないことには、お年寄りを大事にしようと思ってもできないという部分というのは、私は財政上からも出てくると思います。

国が100%見てくれるわけじゃないと思いますので、ですからその辺を十分に、お年寄りを第一に考えるのであれば、どうやって御宿の中の経済を活性化していくか、そして若者が来てくれるか、また地元の若者が学んだ後、また地元に戻ってきて、地元のために働いてくれると、生活してくれると、このシステム構築が私はこのCCRCの中にも含まれていると思っていますので、その辺をまず町長もしっかりと考えていただいて、我々議員とも十分な協議を重ね、そして地域の人たちにも、ご理解をいただくような話し合いをしていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています。

一、二カ月はすぐ来ます。我々の任期もあつという間に来ちゃいますよ。あと一、二年で終わりですから、ですからこのCCRC事業も5年ある、3年ある、4年あるといたって、もうすぐですから、ぜひその辺を十分に考えた上で、実行していただきたいなというふうに思っております。

時間もそろそろ来たようでといっても、向こうは消えていますから、目の前の時計を見ると5分前です。そろそろ警告が来るところだと思いますので、私の質問は最後にいろいろと物申していますけれども、決して町長と争うという立場で物を言っているのじゃないのでございますので、議員はみんな一緒にやりましょうよという考えのもとで、お話し合いをしているわけですので、その辺を充分にご理解いただきまして、これからも町民のために頑張っても

らいたい、また頑張っていきたいと思いますというので、私の質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、6番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（大地達夫君） 続きまして、5番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 滝口一浩君 登壇）

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、今回の一般質問はテーマを2つに絞りまして、まずは地域活性化についてということで、地域に新たな支援をしたい。これは新聞の社説なんですけれども、空き地や空き家の活用について、これは御宿町に限らず全国の自治体が頭を抱えている問題だと思います。人口減少で増え続ける空き地や空き家を町づくりの支援と捉え、有効に生かしていきたい。これは前向きな考え方だと思いますが、現状として、まずは町における空き家対策として空き家バンクを設置していると思いますが、現状はどのような現状なのか、まずその辺を軽く聞きたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） まずは移住促進対策として、空き家の活用を目的に、空き家バンクに登録していただき、その情報を町のホームページで紹介する御宿町空き家バンクを平成27年度から運用しております。

ここで言う空き家とは、個人が所有する一戸建て住宅等の建物で、不動産業者と契約を締結していない建物を言いますが、不動産業者の管理していない物件のため、ストックする物件が少ないのが現状で、現在空き家バンクに登録されている物件はございません。実績といたしましては、平成27年度に1件登録がございまして、転入者へ売却されました。

今後でございますが、今回補正予算で計上させていただいておりますが、移住・定住施策関係を手伝っていただく地域おこし協力隊を採用する予定であり、その活動の中で登録物件のご協力や紹介業務、いわゆるマッチングでございますが、お願いをする予定でございます。

議員がご心配しておりますとおり、今後空き家となる物件も多くなることが推測されますので、空き家の活用とあわせ、町有地の売却などによる定住対策も進めて考えてまいりたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） 町有地の売却は、またちょっと先の質問にしまして、空き家バンク、全国の自治体が低迷していることは事実です。空き家・空き地バンクが総じて利用は低調だということも新聞やマスコミ報道もされています。

ということは、都会と違って地方では不動産需要そのものが限られていますし、なかなか物件も見つけにくい。まして不動産業者がいる中で、町が積極的に空き家バンクを成功に導くという例は、なかなか難しいところにいるので、どちらかという後の質問にもありますけれども、民間を活用した考え方で、その手助けをするというスタンスをとったほうがいいんじゃないかと思います。

そんな中で、空き家、空き地の中で一番メインで目立つということで、空き地などはごみの投棄や雑草、害虫問題を引き起こし、周辺の生活環境を悪化させ、地域のイメージも低下させる。この件に関し、役場にも問い合わせとかクレーム等あると思いますが、そのときに話してわかる人もいるし、わからない人もいるし、隣が誰か今物件を持っているのかということも踏まえて、どのような対応で、その辺に関して問い合わせがあった場合、雑草とかの草刈りとか、うまくやってくれる、その辺に関して建設環境課にお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 空き家等の対応につきましては、議員ご指摘のとおり、景観初め生活環境への影響も大きく、年々増加傾向にあります。空き地につきましては、御宿町環境保全条例に基づき、住宅地や空き地の庭などに雑草等が繁茂し、環境面や防犯面など、支障があると判断した場合、土地所有者や管理者に対し草刈りなど、適正管理化について通知をしております。今年度におきましても、既に13件の通知をしたところです。

ちなみに、これまでの実績ベースで申し上げますと、27年度には1年間を通じまして49件、28年度においては1年間を通じて30件ほどの通知をしておりまして、そのうち対応済み、実際に通知をして草刈り等、きちんと対応していただいたかどうかという対応済み率につきましては年度によってまちまちではございますが、おおむね7割程度は解決できているのかなと判断をしております。

残りの3割程度につきましては、どうしても持ち主が点々と、役場のほうで持っている情報とは違う方に行き渡ってしまっているとか、なかなか郵便を出しても返信されて戻ってきてしまうような事例もありまして、全てにおいてパーフェクトに対応できているというわけではございませんが、この条例に基づく通知で一定の効果が得られているものと判断しています。

○5番（滝口一浩君） 最近、これ一番目立つ駅前道路の銀行付近と申しますか、長年放置さ

れていた空き家が一気に取り壊しで更地になって、きれいになった現況があります。これは今まで何十年も放置されていて、何ですぐこれがきれいになったのか、ちょっとその辺が気になる点で、もしわかればその辺の事情というのはわかりますか、わからなければいいです。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまの駅前、千葉銀行付近のところの空き家とか、その辺については、細かい事情については役場のほうでは承知をしておりません。また、国道沿いの大きい物件につきましても、今回片づけていただきましたが、いろいろ役場の町としてもアプローチをかける中ですぐに対応できる物件、またその所有者の中でいろいろな絡みの中で、どうしても対応するのに時間がかかる物件等も中にはございます。

今回、その国道沿いの物件につきましては、いろいろな部分で少し解決がついているので、ようやく役場のほうからのアプローチについては、対応していただいたというような結果になっております。

千葉銀行の付近のところにつきましては、詳細については把握をしておりません。

○5番（滝口一浩君） ちょっと聞いた話なんですけれども、空き家で乱れた土地というのは、いろいろな鳥とか、そういう鳥獣関係だとかで、行員がそこを通るときに頭をつつかれるということで、すぐ地主が対応してくれたようなことも聞いているので、特にとってはあれなんですけれども、目立つような場所は、町なかを歩いていたり、車に乗っていたりしても、本当に目立つので、できればぜひ引き続きその辺気をつけていただけたらと思います。

また、次の質問なんですけれども、空き家、空き地を放置すると持ち主が不明になるなど、その後の対応が難しくなってしまう現状があります。先進地では、空き家対策に関する計画や空き家活用計画などが策定されている事例がありますが、御宿町においても、法律や予算関係に精通した専門家や町づくり関係者、地域住民を含めた協議会などを設置し、空き家、空き地の活用や町の住環境の保全について、総合的な対策をとる必要があると考えます。

これは前にも企画財政課のほうで空き家バンクを設置するにあたり、多少のそういうことはしていると把握はしていますが、今そのときよりも徐々にというか、全国でも相当な勢いでそういう現状がありますので、その辺は絵を描いて、腹案を持って対応していかないといけないと思うわけですね。

特に民地は民間業者もいますし、どちらかという御宿町は町有財産を結構保有してまして、例えば六軒町の488の関係の測量は終わったと聞いていますが、問題なのは、海岸利活とかでも出てきます、須賀の2208から浜の2163の海岸道路から浜寄り、もしくは国道と海岸通り

のいろいろな付近も町有地として、昔の話でなかなかこれも腹案がないと、家賃を払ってれば、どういう借り方をしてもいいというような時代だったと思うので、そのままの状況になりつつある。空き地も空き家も含めて、全く活用もされていないそのままの状況、それと町有地を借りて、その方が亡くなった場合、相続になるわけですが、相続になって、これがうまく相続されればいいんですけども、何人も相続人がいて、あっちこっちというか、東京だったり、例えば北海道だったり、その辺の相続人を含めた対応がなかなかスムーズにいかないような現状もあると思うので、それは町有地を腹案を持って家賃設定を上げるとか、腹案があれば方策がとれるわけですが、なかなかそういうような全体の絵を描かないとうまくいかない。

それと、測量も昔のままになっていって、これも大金がかかる中で、その辺に関して、民地はまた聞きますが、町有地の今の番地の付近の考え方について、どのような考え方なのか、担当課のほうからちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 今、議員おっしゃいましたとおり、六軒町の浦中488番地が終わりまして、現在赤樽付近、記念館のあたりの測量を5年間の債務負担で行っているところですが、順次終わり次第、その横の2208、また港の隣、浜通りですが、あちらのほうの測量をかけていきたいと思っております。

また、町有地を貸し付けて相続人がというふうなお話もございしますが、そうした場合は、しかるべき方法がございしますので、裁判所等に出向いて、相続人を洗い出した上で、裁判所から通知を出していただいてというようないろいろな方法ある中で、ただいま1件そういうもので処理する案件がございします。そんなに遠い将来ではなく、解決に至るものと考えております。

○5番（滝口一浩君） 町有地に関しては、担当の歴代の課長さんたちの頭を悩ます中で、田邊課長もこの間六軒町と新町の1件、取り壊しを終わったのも承知しています。その中で、今そういう町有地の昔から浜と須賀のあの辺付近の番地に関して、対応とか全くないのか。

それと、とりあえずそのまま借りいて、そのような状況になっていて、その辺ここはどう見ても使っていないんだけど、家賃は支払われているとか、その辺のトラブルは全くないということでもいいのか、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 現在、お貸ししておりますその付近の住民につきましては、おおむね通常どおり使用されておるものと思っております。

また、滞納の状況ですが、中には少しおくれぎみの方もいらっしゃいますが、今のところは

私どものほうも催告などをしながら、処理をするようにしております。

○5番（滝口一浩君） ちよつともう1点、町なかで町有地を昔から借りて、そこに住まわれている方は別として、そういう昔で言う海水浴のためのとりあえず駐車場で安いから借りておこうとか、長年借りているからそのままみたいな人で、そのままになっていると思うんですけども、そういう家賃設定の見直し、これは値上げということで捉えて構わないんですけども、そういう次の世代、次代に向けて土地の有効、大事な地区の場所に関して、有効利用ということでわざわざ使っていないところを返してもらうとか、家賃を上げるとか、そういうことはなかなかできにくいのか、その辺ちょっと答えられる範囲でお聞きいたします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 貸付料につきましては、基本的には固定資産税を基準に考えておりますので、それを大きく逸脱するような金額の設定はなかなか難しいと思います。

また、明け渡しでございますが、何か町のほうで目的ができましたら、契約期間の間は無理ではありますが、次の更新時に事情を話して、明け渡しをお願いすることは可能です。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

意外と全国的に人口減少と空き家、空き地対策が問題になって、御宿もそうなんですけれども、コマーシャルを打たなくても、今インターネットで自分が住みたい場所や自分の感覚で一住居として別荘を持ったり、そこに家を建てたりということがある中で、御宿ブランド、先ほど海水浴客が今年6万8,000人と聞いて、そんなものに落ちたかみたいな感じは受けたんですけども、御宿町は僕の知っている感覚で言いますと、30年前から海水浴離れは言われてきたことで、海岸のインフラ整備をしなきゃいけないと。今年よくマスコミから聞かれる言葉で海水浴離れ、インスタ映え、SNS映え、ナイトプールということをよく言われたんですけども、意外といけるんじゃないかと。

意外とそんな中で、外国人の方たち初め、俗に言うアッパーミドル、ハイエンドクラス、富裕層の方が続々と土地がないとかいうようなことも、一部の場所ですが、聞かれますので、まんざら悪くないかなということで、先ほども言いましたけれども、町並みを形成するには汚いものはどんどんなくしていくのが最善の方法、あとは民間業者に任せて、役場はその辺の青写真とか、絵とか、腹案を早急につくっておくと、今後空き家・空き地対策に関してもそんなに無理をして、よそがやっているから横一線で定住もつまらないというバスツアーだとか、そんなのにお金かけるんじゃないかと、特化した空き家、空き地、例えば後でも話のついでに言っちゃうんですけども、私の友人でも海でサーフィンして、湘南のほうにちょっと今移り住んじ

やって、整形外科の先生がいて、いつでも別荘と整形外科もやりたい、ましてや介護事業もしたいみたいな人がいます。

そういう御宿で今一番欲しいものは医療と介護、看護の充実だと思うので、例えば単純に考えるんですけれども、医者とか弁護士に特化した町有財産で、もしあるならばイノベーションして住んでもらって、ついでに地域の医療と介護を手助けしてもらおう。その場合、何人、何十人いたとしてもいいと、メインはメインとして何かしらの力になってくれるような考え方で誘致をしたほうがいいんじゃないか。

また、一般の人は一般の人でお好きなおところに、役所を通さなくてもインターネットできちんと自分で物件を見つけて、金額を決めて移り住みますので、そういう例えばの話なんですけれども、特化した考え方をしていったほうがいいんじゃないか。とにかく御宿町では、B級グルメとか、ゆるキャラに頼らない大人の町を目指してほしいと、施策をしてほしいと思っております。よろしくをお願いします。

続きまして、2番目の自然との共生について、植物・動物と書いてあるんですけれども、植物に関しては、急いで書いて抜けちゃったんですけれども、まず動物のことから言わせていただいて、この夏、プールわきのウォーターパーク周辺の防砂林にいろいろなアオサギ、シロサギが住み着いているのは数年前から住み着いている。それをぐるっと回って、結構ふん害やにおいで小さいお子さんたちを持つ若いお父さん、お母さんたちからも、ウォーターパークは大丈夫かとかいう話を聞きました。

このサギは県の保護鳥に指定されておまして、対策がとりづらい状況も理解はしますが、においやふんなどが周辺に影響を及ぼしてしまっていることを踏まえると、放置することも難しい。ましてこれは県有地ですよね。南部林業の管轄なんですけれども、隣接してうちの町では、プールから増えると。

そんな中で、どんどん広がりを見せて、専門家などの意見を入れながら、できるだけ対策をとる必要があるのではないかと考えます。その辺に関して、町の方針をちょっと示していただきたいと思うんですけれども、この辺に関してはどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、サギの対策についての回答をさせていただきます。

県の保護鳥であるサギ類がプールわきの県保安林に繁殖地ができている件についてでございます。保安林の鳥のふん被害の拡大を懸念し、一昨年からは県南部林業事務所を訪れ、サギ類の対策について要望してきたところでございます。本年、範囲が広がったという経緯もございま

して、サギ類のまず経緯をお話しさせていただきます。

5月29日に行いました第1回プール運営委員会でも、委員の皆さんからもサギ対策についてご意見をいただいたところでございます。その後、6月2日に県南部林業事務所を訪れ、現況の報告、対策について強く要望いたしました。サギ類が県の保護鳥であることから、県の南部林業事務所では、その後対策は図られなかったというのが実情でございます。

そのため、町のほうは6月中にドローンを活用して鳥よけ対策ということで、3回実施しましたが、大きな効果があらわれず、6月30日の第2回プール運営委員会で、町営プール開設期間の予防対策について協議をいただいたところでございます。

また、7月9日に地元4名の区長から、町長に住民からふんやほかの苦情、サギ対策要望がございまして、7月15日の町営プール開設に向け、町長とともに7月11日に県南部林業事務所へ再訪問、7月12日に県夷隅地域振興事務所への訪問を行い、再度各事務所に現状報告と対策を要望したところでございます。

しかしながら、県の対策を待ってられないということから、7月13、14日に役場各部署から職員を動員した上で、町営プールに接する保安林の下草等の除去を行い、竹炭を作製するときに出る竹酢液による消毒、防臭作業を実施したところでございます。

町営プール開設時の対策では、サギ類のふんや羽毛のプールへの落下による不安解消といたしまして、例年、期間内2回行っております水質検査を4回に増やしたり、24時間連続のプールろ過運転、水面に浮遊する羽毛等の除去に水をオーバーフローさせることなど、毎朝のふん清掃、期間中の保安林への竹酢液による消毒防臭作業を行ったところでございます。鳥の侵入対策といたしましては、閉園時の鳥よけテープの設置を行い、おおむねの侵入は防げたところでございます。

来年に向けての対策といたしましては、本年、間もなく県南部林業事務所が保安林の上部を伐採するというところで報告を受けております。今、業者の選定をしているというところがございますので、間もなく作業に入るというところがございます。冬場に作製される巣の撤去作業を実施するなど、今後とも関係機関と協議、協力しながら、町のほうとしても対策していきたいと思っております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 単純に考えて、県有地なのに県が何か及び腰みたいな感じで、プールがある関係で、御宿町にかぶせられているのかわからないんですけども、通常は県が早急に対応しなきゃいけないと思うわけですが、その前に県の保護鳥ということで、この保護鳥に関

しての規制とか、そういうものはどういう規制がかかるのか、その辺がわかればちょっと聞きたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 現在、うちのほうも専門家ではないんですけども、生息していたサギについては、ダイサギという鳥とコサギという鳥とアオサギという鳥のこの3種類は確実にいたのかなというところがございます。

これについては、県のレッドデータブックとか、環境省のレッドデータブックにも載っております。今私が読み上げるのは県のホームページのほうに記載されている文章なんですけれども、サギ類は法的な位置づけに許可なく捕獲することができませんよというような書き方でございます。その後ろ盾になる法律としましては、鳥獣保護法というもので守られているということございまして、これにつきましては鳥も卵も捕獲、採取してはいけませんよということ書かれているというところがございます。

ただ、環境省のほうで学術的な研究等で捕獲するものについては、許可を得てとれるということにはなっておりますが、ほぼほぼサギ類はとれませんよということで、県のほうも書かれておりますので、とれない鳥であるというところがございます。

○5番（滝口一浩君） 正直僕も鳥は意外と苦手で、とにかくハトとか、ちょっと苦手なんですけれども、ふんはもっと苦手なんですけれども、これは自然との共生で、ただそこにサギがいるばかりじゃなくて、要するに田んぼから、御宿で言えば町なかを通過して、駅前道路を通過して、ある一定の場所なんだろうけれども、ふん、決まりきったところで用を足すというか、それで国道のヤシの木のところからプールのわきに、居心地がいいので戻ってくると。

プールに関して言えば、その中にふんは多分されていると思うんですよ。上辺は掃除すれば流されちゃいますけれども、例えば中に入ったのはわかりにくい。いろいろな鳥インフルとか、そういう中で、小さいお子さんたちを持つ親御さんからいつか夏ちょっと騒ぎになって、行かせられない、町は何やっているんだみたいなことを言われたんですけども、行かなければ別に害はないわけで、その辺のウォーターパークの営業に関しても大丈夫かなみたいな心配があったんですけども、いつの間にか花火を契機に半減というか、いなくなって、サギたちがちょっと移動したようなこともあって、余り汚さなくなったという報告も受けています。

これは来年も続くことで、単純に考えて、さっき上のほうの伐採とありましたけれども、プールからわきのところはちょっと思い切り伐採してもらっちゃって、もしそれが緑が少ない、どこか町有地を貸してあげて、緑を植えてもらうようなことをしないと、ちょっと上だけ伐採

という、来年もまた同じような現象が多分起こってくるので、それは思い切った、早急に伐採と、松林の中を人が通ればサギたちも意外と住みにくくなるみたいなこともあって、それをどかすというよりも、浜場に遊歩道をつくるとか、いろいろ案は考えられると思います。

これは僕も専門家じゃない、全くどうしたらいいのかというのはよくわからないんですけども、責任者で町長ですので、ちょっと見解を簡単でいいですけども、この辺に関してどう思っているのか、ちょっとお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） サギの習性といいますか、伐採しても、ある程度また来るんじゃないかと思うんですが、ご承知のように、この松林のかなり上部に枝がありますよね。幹と枝の間ぐらいによく巣をつくってあるんですよ。そういう巣がつかれないように伐採していただくかなと思っています。恐らく南部林業の立場としては、できるだけ木の枝とか、残したいというような気持ちがあるんじゃないかと思うんですが、体裁のようにちょっと手を入れるぐらいではちょっと承知できないかなと思っています。

そういうことで、とにかくそこに巣をつくって、卵を産んでしまえばもうさわれないですから、卵を産む前に、もし巣をつくる状況がありましたら2日に1回、3日に1回、職員が行って全部取っちゃうと、卵を産む前に巣をつくる作業に入ったら取っちゃうと、それはぜひ行っていきたいなと。

そういうことで、できれば100%準備したいなと、サギが来ないようにしたいなと思っています。これから先ほど申し上げましたけれども、業者に伐採作業を南部林業が委託するということでありますので、しっかりとその作業の内容を見て、指摘をしていきたいと思っています。

○5番（滝口一浩君） 産業観光課長も卵を取ったり、花を植えたり、なかなか大変だと思いますけれども、さっきも言いましたが、一つわからないのがこれは町の職員がやるんじゃなくて、県はその作業を、県有地ですよ。それをやってくれないんですか、その辺をちょっと町長から県のほうに重く要望をしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、それはなぜこっち側になっちゃうのか、その辺がちょっとよくわからないんですけども、どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 県のほうのこの保護する云々という鳥の保護の立場と南部林業という松林の保全に関する担当があるわけでございまして、その辺が100%御宿町の立場に立っていただければ、そのようにできると思いますけれども、その辺はちょっと難しいんじゃないかなと思っています。それは町は町として主張してお願いいたしますけれども、そういう協議も

しっかりとしていかなければいけないと思っています。

○5番（滝口一浩君） 何となく軽いところは県で、重たいところは県のほうが町にかぶせるみたいな、鳥の立場からしてみれば、産業観光課長が悪者になっていくと思うので、その辺気をつけて、頭をつつかれないようにしていただければと思います。

もう一つのこれも前からのテーマなんですけれども、最近ブログとかSNSが発達して、速報で。

○議長（大地達夫君） 滝口議員、質問の途中ですが、10分休憩します。

（午後 2時07分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 2時26分）

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。引き続き一般質問をさせていただきます。

先ほどの続きで今度はウミガメの保護について、ウミガメも最近御宿に限らず、ウミガメが産卵をする海岸、ビーチというのが付加価値がついていて、すごくいいイメージに捉えられているような気がします。しかしながら、ウミガメというのは、昔から御宿海岸に上陸していた話で、その当時から自然に返って、自然に海に戻る、なかなかそういうのに目がいかなかったという経緯はあると思う中で、最近思いがある人がいまして、ウミガメの保護にボランティアで当たってくれています。

そんな中でも、最近聞いた話ですけれども、中央海岸の1つだけ暗いということで階段のところについているオレンジ色の電灯なんですけれども、照明を抑えるなどの対応をとってこないかということで、町長、町が対応してくれたということがありました。ウミガメの保全に関するガイドラインやマニュアルなどが作成してあれば、そういうことも多々ある中の一つとして整合性が持てるんですけれども、なかなかウミガメ条例もない中で、ましてボランティア団体の方等の間というか、町との意見対立もよく聞きます。

そこで、町長もその辺に関しては耳に入っていて、内容もある程度把握していると思うんですけれども、町はどのように考えているのか、ウミガメに関しても先ほどと同じように、町の方針を聞かせていただけたらと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、ウミガメの保全の関係でございます。

本年の6月議会でも、滝口議員よりご質問がございまして、そのときにお答えいたしましたウミガメの取り扱いについてということで、一環として過保護をしないということで、平成20年度に役場の職員が千葉県海区漁業調整委員会から採捕の承認を得て、この保全について取り組み出してから、今まで一環として対応してきたところでございます。

今年度につきましても、4カ所の卵の産卵がされました。1カ所につきましても、河川のちょうど河口付近に産んでしまったということで、これは河川の真ん中ですから、まずいところに産んだなということで、安全なところに1カ所目の卵については動かさせていただいております。これにつきましては、採捕の承認を受けた職員の判断で1カ所動かさせていただいていると。

その後、3カ所、浜海岸の中で産卵をされたものについては、台風等がない限り大丈夫だろうという判断で、そのまま動かさずに現在も産んだ場所に動かさずにいるというところでございます。これにつきましては、先ほど申しました千葉県海区漁業調整委員から示されている指示ということで、適切な保護をしてまいりたいということで、今後も同じような考え方でいきたいと思っております。

先ほど夜間照明の消灯についての関係でございます。

長年、住民生活の安全確保、これについてはどういう時間帯でも住民の方が歩かれたりされる場合もございまして、一環として電気は消しませんよということで、これについても当初から安全確保と防犯上、照明を消すことは行ってきていないというところでございます。

今回の消灯につきましては、特別な判断ということで考えており、当課としましては海岸沿線の照明も全て消灯してもらいたいという要望もございしますが、真っ暗にすることにより、住民生活の安全上、防犯上、大変危険も伴いますので、今後も考えていないところでございます。しかしながら、亀も重要な生き物ということでございまして、総合的に勘案しながら、影響の少ない対策を検討していきたいというところでございます。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 僕も同じ意見なんですけれども、自然のものを過保護にしないというスタンスで、あと役場の研修を受けた職員しか本来は卵はさわってはいけないと思うんですね。それもルールがきちんと決まっています。決まっているんですけれども、そんな中で、照明も学術的に、本当にその照明が亀を違う方向に導いたかという根拠は、まだちょっと定かではないのですが、やれることはやってあげてもいいというスタンスもいいと思っております。

今後、そんな中で今実際にそうはいつでも、亀の産卵場所の目印は、これも行政の範囲内で

オーケーなんですけれども、ちょっとエスカレートしたものが工作物がやってあると。これはボランティアの方のそれぞれの考えなんだろうけれども、その人たちも一枚岩ではないという中で、今後町とウミガメ、ボランティアの会の皆さんというか、代表者はわからないんですけども、その辺をきちんと代表者を決めて、なおかつ町、町長自らが出向いて話し合っ、県下に専門の方とかウミガメ協議会という全国組織もありますので、条例等をつくるようなことも、町長と約束されたようなことを聞いていますので、それだったらそれで人づくり、組織というものが一番大事なところだと思うので、うまくその辺をやって、リーダーを決めないと、毎年、毎年同じようなことが多分起こると思うんですけども、その辺に関して町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

消灯の件で、ある日現場に立ち会いまして、私のほうで、私の考えは、人間生活と自然の動物の保護と、10対0じゃまずいんじゃないかなと思っているんですよね。少なくとも人間生活を7、8と考えたら、自然の動物の保護を2、3ぐらいは少なくとも考えていかなきゃいけないと思っております。

そういうことで、ちょうどそのときにある方がいすみ市と一宮が亀の保護条例をつくったと、御宿町は3番目にどうですかと言われたんですね。ああ、3番目にですかと言って終わっているんです。私はつくるとは言っていないんです。その辺はちょっと確認しておきますけれども、そんなことで、しかしながらこれから内部的にも今までの、今、課長の答弁がございましたが、もう少し内部的に精査して、すり合わせていかなきゃいけないと私は現実的に思っています。

そういう中で、亀が上がるということは、砂浜に上がって産卵するということは、非常に環境がきれいだからということであると思います。そういう中で、一つの視点を持って、でき得るならば、人間生活に支障のないような対応の仕方があれば研究していきたいし、そういった方々と亀を保護する皆様方ともいろいろなお話し合いをして、決してこの亀の保護というのは、それを大切にする方、また役場の町の担当者にしても、必ず意見は一つの方向性を見出だせると思っておりますので、そのように今考えております。

○5番（滝口一浩君） そういう気持ちはわかるんですね。ボランティアやっている方同士も、そういう亀に対する意見の違いというのは多々ある中で、それを一つにまとめ上げて、いすみ、一宮のウミガメ条例に続く3番目として、まだつくるとは言っていないと町長は言っていまし

たけれども、その方向性に向かって組織をうまく決めて、県下に誇れる御宿海岸をアピールしていただけたらと思っています。

次に、3番目で、SNS等による情報の共有の発信についてということを知りたいと思うんですけども、現在SNSという横文字でインターネット、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど、情報の影響力が大きく、自治体も戦略を立てて情報発信を行う必要があると思っています。

現実に、この辺でその辺に明るい方と話したんですけども、その辺に特化して進んでいるところといえば、鴨川のカモ旅事務局という、専門の方を民間から役所内に引き入れて、四六時中、取材なり情報発信をしている。その情報発信を町がすることもさることながら、メディアの特にヤフーニュースというところに引っ張り上げられる方法とか、その戦略があるわけですね。

ただ単に御宿町とか、観光協会とか、商工会がSNS等で上げたとしても、大した人数が見てくれるわけではない。新聞社初め、サイトからよくヤフーニュースに取り上げられるようなことで、そうするととんでもない数の全世界にそれが発信されるということで、この辺をもうちょっと力を入れて、観光協会初め商工会、各種団体が持つ情報を集め、全体を整理して、的確かつ効果的に情報を発信するための方法や部署、人材などについて、考えたらどうかと思うんですけども、たとえばこれはいろいろな定住促進ビデオだとか、ホームページ等もツイッター等もある中で、アウトソーシングがいいんじゃないか。

部署は部署として持ったとしても、それなりに町なかでも明るい人材とかもいますし、その辺を専門的に扱うのか、副業として委託かけるのか、それは今後の問題なんですけれども、その辺の取り上げ方に詳しい人にそういう情報を例えばイベント等に関しても発信をしてもらわないと置いていかれると、最低限のことはやっておいたほうが良いと、夷隅郡内でもいすみ市と大多喜町は民間の方たちの発信もありますし、行政が積極的にSNSを使い始めた例もありますので、その辺町はどういうふうに考えているのか、とりあえずお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 総務省の発表では、スマートフォンの平成28年度における普及率は前年度比7.8ポイント増の72%と年々普及が進み、それに伴いSNS利用者も増加しております。SNSは情報提供やニーズの把握が可能で、従来とは比較にならないほど多くの方々に大きな影響を与えるものと承知をしております。現在、町と関係の深い観光協会や商工会など、諸団体との連携はおのこのホームページの相互にリンクを張っている状況で、サイ

トの運営管理は独自に行っております。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、より多くの皆さんの興味、関心に容易にお応えできるような情報発信には各種団体との連携、協調によるコンテンツづくりは肝要でございますので、外部を含めた専門人材の確保や現在運用している内容の精査を検討してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 検討するという事は、前向きに予算も取って、人材も含めてそのような対応をとってくれるのか、その点だけちょっと。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） それを含めて検討させていただきます。

○5番（滝口一浩君） ありがとうございます。

役所に限らず、町なかで我々は商売をやっていたから、どっちかという受け身なところがあって、なかなか営業という言葉になれないところがあって、最近よそはがつがつしているという、何か言葉に語弊があるんですけども、積極的に売り込みということは、新聞社のサイトにも、待っているだけで取材を受けるんじゃなくて、こちらから会員で登録すると、その新聞社が取り上げて、それがヤフーニュースとかに引かかるパターンが多いということも聞いていますので、その辺我々世代も意外とアナログ世代なので、若手も含めてちょっとやってみてはどうかと思いますので、よろしくをお願いします。

今回の大きく分けて2番目のテーマで、これも最近マスコミとかメディアでよく見るというか、聞く言葉が老老介護ですね。新聞の社説の見出しを言いますと、重層的な支援体制を整備する、高齢者を高齢者が介護する老老介護が広がっている。双方の暮らし全体を重層的に支える体制の整備が必要、重層的という言葉も新しいような古いような、重みのあるような言葉なんですけれども、この新聞記事によりますと、在宅介護のうち、要介護者と介護者がともに65歳の割合が55%に上ることが2016年の国民生活基準調査で明らかになった。両者が75歳以上のケースも30%を上回る。いずれも10年間で10ポイント超も増加している。高齢化と核家族化に伴い、高齢者だけの世帯が増えたためだ。老老介護は配偶者間でなく、老いた親と65歳以上の子どもという組み合わせも珍しくない。高齢の介護者は、自身も持病や心身の痛みで悩む場合が多い。深刻的な介護疲れに陥りやすく、共倒れの危険と隣り合わせだ。追い詰められた末の虐待や介護殺人といった悲劇も後を絶たない現実を重く受けとめなければならない。

まさに今の御宿も高齢化率ナンバーワンで、その辺の数字がどうなのか、御宿町における高齢者のみで構成されている世帯の割合がわかれば、老老介護の状況とともに、数字的なものが

あればちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 御宿町における高齢者世帯の状況ですが、平成27年国勢調査によりますと、一般世帯総数3,051世帯に対し、65歳以上の高齢者のいる世帯が2,176世帯となっており、全体の71.3%を占めています。内訳は、単独世帯が581世帯で全体の19%、夫婦の世帯が787世帯で25.8%、同居世帯が808世帯で26.4%です。

次に、介護の状況ですが、要介護等認定者数は8月現在で590人となっています。このうち65歳以上の高齢者のみで生活している人は471人で79.9%です。内訳は、ひとり暮らしが293人で49.7%、夫婦で生活している人で高齢者のみが112人で19%、また家族と一緒に生活している人で高齢者のみが66人で11.2%となっています。

なお、この数値には施設入所者も含んでいることを申し添えます。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 大体予測しているような数字なわけで、御宿町も超高齢化時代に、ピークはあと20年ですね。そんな中で、最優先課題というのは、在宅介護サービスの充実だと思います。医療はもちろんですけども、特に24時間対応の訪問介護、看護や一事業所で通所、訪問、一時宿泊の各サービスを行う小規模多機能型施設の普及が多分有効になるということは、CCRCという言葉をあえて今回使わなかったんですけども、というのは生涯活躍の町で余り日本のお役人が日本版CCRCみたいな、アメリカのぱくりみたいな、よくあるパターンで、そういう何々版というのは成功した例がないと前にも言ったと思うんですけども、御宿町は既に30年前、デベロッパー、西武プロパティーズの一角、御宿台と言われている場所がラビドール御宿の誘致、これも最先端で、今24時間体制で最後まで見届けてくれる。一番御宿台で今心配している皆さんの介護、看護、クリニック、これが全て備えられている。ただ、ここは富裕層でなければ入れない。

ということは、リゾートという形で西武が開発して、昔は5,000万円、1億円で御宿台に住むのがステータスだった。_____

それは時代の流れでしようがないんですけども、CCRCという今言っていることは御宿台で、これはリタイアメントビレッジという形で僕に成功したと思っているんですね。ラビドールというのがあって、リタイアメントビレッジの介護を要する前の人たちが何十というサークルができて現在に至った。だから、第2ステージに入った。

御宿台がよくCCRCの核というのは、核は昔から核なんですよ。核の中で、この重層的な施設をどうするかということと、御宿の今まで何代もその土地で育った方、お年寄りの方を優先に、特養が御宿には1つしかない。特養というのほどこでも入れるんですけども、なかなか有料老人ホームとか、お金がかかる場所とかに行くしかないので、そういうことも踏まえて、サ高住という最近高齢化時代の注目が高まっている高齢者向け住宅がサービスつき高齢者向け住宅と住宅型有料老人ホームの2つが最近代表格になっている。

ということは、サービスつき高齢者向け住宅というのは国交省の管轄で、高齢者向け住宅で、国交省が建設に助成金を出して、その数は増加する一方、これがCCRCの全国的なメインで、民間業者のゼネコンクラスがこぞって参入しようとしているものですね。

あとは、サ高住のメリット、デメリットもあるんですけども、それは今御宿台初め、町なかで一番求められているのが家族の介護ですね。ここがうまく回らないと、働く人にとっても家族にとってもなかなかよくなりません。だから、核は核としても、町なかないし地域で支え合っていくのが第1ステージの基本なんではないかなと思っております。

そんな中で、高齢化率県下ナンバーワンの自治体として、それを支える介護に関係する人材の育成が急務であると考えます。介護の担い手育成や運営の補助について、町はどのような施策を今後とっていくのか、ちょっとその辺を担い手について、ちょっと話は飛んだんですけども、お聞きします。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 人材の育成ということでは、町では介護職員初任者研修受講料助成金として、高齢者等の介護に従事する人材を育成するため、介護職員初任者研修を修了した方に対し、当該研修に係る受講料について助成金を交付しております。この事業は平成27年度から開始しましたが、助成金の交付対象となるのは町内に住所を有する方で、申請時に満50歳未満で、補助金交付後、御宿町に5年以上居住することを確約し、町税に未納がないことを条件としております。

また、町では介護予防サポーターを平成27年度から養成し、町の介護予防事業へ協力していただいているところです。具体的には、町で実施する元気いきいき教室をお手伝いいただいております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） ちょっと聞き取れなかったんですけども、担い手に関するそういう資格とかありますよね。その辺に関しての何か補助とか、そういうのがあると聞いているんで

すけれども、それはどうなんですかね。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 担い手の補助としましては、若干違うかもしれませんが、先ほど申しあげました介護職員初任者研修受講料助成制度というのを行っております。

また、そのほかに、町では御宿町生活支援体制整備事業としまして、生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センターが連携し、ボランティア等を担い手とした生活支援サービスの資源開発、サービス提供主体間のネットワークの構築等を推進するため、要介護区分の認定を受けた方だけに限らず、広くコーディネートすることができるような協議を今年度から始めたところでございます。

○5番（滝口一浩君） 実際、人数的にまだ始めたばかりでということで、あとはCCRCもこれからということなんですけれども、御宿は特にこの20年は地域でお年寄りを支えていかなきゃいけないことになると思うんですけれども、その辺で医療機関とか、そういうのは別として、そういう専門の方だとかボランティアとか、その辺を支える人員の確保は、見通しがどうなのかということを知る範囲でいいんですけれども、どうでしょう。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） ボランティアなどにつきましては、例えば千葉市などにおきましても、募集しても来ないような状況だと聞いております。ただ、かえって御宿町は規模が小さいところですので、そういう志を持った方が社会福祉法人とかにいらっしゃいますので、そういう人たちが今生活支援コーディネーターとして研修を受けていただき、そういう方たちと町の地域包括支援センターの職員が一体となって、今後その担い手をつくっていかうとしているところでございます。

○5番（滝口一浩君） その辺に関しても、既に30年前から、その辺の心配も含めていたということは、私は承知しているんですけれども、そんな中で、先ほども言った重層的な今度はハード部分で言えば、特養老人ホームが代表格ですけれども、在宅介護のほかにもサービスつき高齢者住宅、有料老人ホームの仕組みをどのように考え、これはこれからのCCRCの構想で、ちょっと質問としては早いのもかもしれないけれども、ただ責任者である副町長初め町長は、その辺の絵を自分なりに描いていると思うんですけれども、その辺に関しては、担当課からお一人ずつ意見をちょっと考えを聞きたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 介護保険施設といいますと、特別養護老人ホームと介護老人

保健施設とございまして、御宿町には特別養護老人ホームが1つ、あと有料老人ホームが1つ、この2つの施設となっておりますが、今年度は来年度から3年間の介護保険事業計画を今つくっているところとございまして、そこにつきましましては、今必要量を算定している最中とございまして。

あと、今、議員がおっしゃいましたサービスつき高齢者向け住宅ですが、御宿版C C R C構想では、受け入れのための施設として、サービスつき高齢者向け住宅を記載しております。このことから、現時点では構想において、受け入れの方法をサービスつき高齢者向け住宅と記載しておりますが、これからつくります地域再生計画にどのように記載するのかにつきましては、時間が余りありませんが、これから検討してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 副町長、どうですかね。

○議長（大地達夫君） 横山副町長。

○副町長（横山尚典君） 議員ご存知かもしれませんが、御宿町C C R C構想のコンセプトは町内に住む元気な高齢者やケアを要する高齢者を主な対象者とし、誰もがいつまでも安心して、いきいきと暮らせるまちづくりを目指すものでございます。そして、基本的な方針といたしまして、まち全体が活躍の場であるということと、地域包括ケアシステムと連携していくということも記載してございます。

また、町の課題と取り組みの中で、先ほど議員がおっしゃっていましたように、在宅の介護でございますとか、施設介護、それからサービスつき高齢者住宅、今、埋田課長が申しあげましたことも書かれておりますし、地域住民の皆さんの支え合いでございますとか、見守りというようなことも記載してございます。

そうしたもろもろの取り組みにつきまして、これからその再生計画の中で、具体的に組み込んでいく事項を明示して、再生計画に基づいて、何年かの間で具体的な形にしていくというようなことが今後の流れだと思っておりますので、そうした再生計画を組み上げていく中で、また皆様に意見をいただきながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（滝口一浩君） 時間がない中で、一昨年の海岸利活用のようなことも、議会が納得しないこともあるので、その辺は慎重に、今回は重要なこれも位置づけなので、しっかり取り組んでいただいて、町長、その辺に関して。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどからご指摘のように、また、今、副町長が申しあげましたけれ

ども、私としても介護、あるいは医療等に関する人材確保は非常に重要なテーマでありますけれども、この辺をどのように解決していくかを念頭に置いて進めていきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） この件に関して、1点だけ、先ほどもよく出てきました地域包括ケアということで、公的な医療と介護保険サービスの改革である診療報酬、介護報酬を見直す2018年度同時改定の議論が9月から本格化する。6年に一度の改革で、75歳以上が急増する25年が迫る中、医療と介護の連携を強め、住みなれた地域で最後まで暮らせる地域包括ケアシステムづくりをどう誘導していくのかが注目されるという新聞記事ですが、地域包括ケアを簡単に、保健福祉課長、説明できますか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 地域包括ケアとは、高齢者ができる限り住みなれた地域や家庭で、自分らしい暮らしを続けることができるように、市町村と地域の医療、介護、福祉などが連携して、必要とされるサービスを一体となって切れ目なく提供していく取り組みです。

もう少しわかりやすく申し上げますと、病気になったり体が衰えたりしても、なじみのある地域で最後まで安心して暮らせるよう、医療や介護事業者、住民ら、さまざまな分野の人たちが一体的にサポートする体制のことを言います。

○5番（滝口一浩君） ありがとうございます。

住民が支え合って進めていくということだと思います。

国の調査では、最後まで自宅を望む人は5割以上に上りますが、現状は病院でのみとりが7割以上を占める。医療と介護の切れ目のないサービスが十分に受けられないためだということがありますけれども、本当に意識がなく、もうどうしようもない状況になれば、うちの家族の年寄りのことを考えても、ほとんど病院で最後はみとったと。なかなか自宅で死ぬというのは、意識があればそれが一番本望なんでしょうけれども、全く孤独死とかじゃ、孤独死も御宿は本当に増えているので、その辺をしっかりと施策として入れていただけたらと思います。

また、高齢者住宅初め高齢者の老老介護に関して、先ほども御宿台、西武が核ということで進められるということなんですけれども、私は委員とか入っていないくて、勝手なことを言わせていただければ、どちらかというところ、あそこは西武プロパティーズが開発した1,560区画の3,000世帯を目標にしたリゾート地なわけで、デベロッパーがその辺も何か出てきていないような、余り名前が挙がらないようなことを感じるわけで、それと何事にも亀田総合病院との縁はうまくやっていると、この2つがキーポイントだと思っておりますけれども、ちばぎん総研にいろいろとプランを事務方レベルでは一緒になってやってもらおうと。

それはそれで結構なんですけれども、全体として核となる、そこに老人ホームを置こうだとか、サ高住を置こうだとか、サロンを置こうだとかというマスタープランは、デベロッパーが第三者、自分のところでできればいいですけれども、マスタープランを専門家に頼むようなことがベストだと思うんですけれども、勝手なことを言いますが、その辺を一番気をつけていただいて、ラビドール御宿、御宿台というその住宅施設のイメージアップのためにも、安売りはしないような考え方をしていただけたらなと思っています。

10分でちょうど最後の質問なんですけれども、これも関連でバリアフリー対策として、平成28年度にJR御宿駅のエレベーター設置に関する基礎調査を行い、今年度はその調査に基づき協議を進めていく段階にあると思いますが、エレベーターの設置に関して、現況と今後のスケジュールがどうなっているのか、簡単で結構ですので、最後の質問とさせていただきます。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 御宿駅のエレベーター設置につきましては、平成28年度に実施しました御宿駅構内バリアフリー施設整備基本調査の結果をもとに、東日本旅客鉄道株式会社千葉支社と協議を進めている中で、今般エレベーターの設置と維持管理に係る概算費用とその負担について、JRから示されたところでございます。

総事業費の見込みは、町が実施いたしました御宿駅構内バリアフリー施設整備基本調査で算出した概算費用が2億3,000万円、それに実施設計と御宿駅内の埋設物等の移設費の概算4,000万円を加えると2億7,000万円になります。この2億7,000万円を国、JR、町で3分の1ずつ負担した場合、おのおの9,000万円の負担となります。

それに加えて、エレベーターの維持管理費6,000万円の負担が必要になります。この維持管理費は国庫補助対象外で、JRと町が半分ずつ負担しますので、町の負担といたしましては、先ほどの工事費分9,000万円と維持管理費分の3,000万円を加えた1億2,000万円が町の負担になります。また、国の補助金9,000万円が採択されなかった場合には、維持管理を含めた町負担額1億2,000万円に、国負担分9,000万円を加えた2億1,000万円が町の負担となる旨、説明を受けたところでございます。

今後のスケジュールでございますが、今の時点で最短で事業が進んだ場合、平成31年度の工事着工が視野に入りますが、原則として1日平均乗降客3,000人以上の駅がバリアフリー化の対象と示される中、1,200人程度で推移する御宿駅の場合、エレベーターの設置を事業主体であるJRに特別に認めていただく必要があります。

この点が最大の問題でございますが、観光を主産業とし、観光シーズンに利用者が増加する

こと、特急列車の停車駅であること、地域住民の高齢化が著しいことなどからも、バリアフリー化の必要性の高い駅でございます。今後も議会にご相談しながら、JRと粘り強く協議を進めてまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 大体この間の協議会でも、その辺の数字は聞いてありますが、一番わからないのがこれは要望したということで、JRは普通に考えれば、ここまで時間をかけて、ここまで算出が出て、JRが首を縦に振っていないのか、横に振っているのか、よくわからないんですけれども、その辺に関しては、町の財政もあるんですけれども、これはあくまで要望をまだしたということで、現実にはJRがはいと言わなければならない話なんですか。その辺がちょっとわからないんですけれども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） おっしゃいますとおり、JRのほうが事業化を決定しないと、着工には至らないものでございます。

○5番（滝口一浩君） なるほど、そうですか。

それは初めてのことで、よくわからないんですけれども、JRはなるべくそういう過疎ですよ。事実上の無人駅の御宿駅は、ちょっとうーんという雰囲気だと思うんですけれども、県下高齢化率ナンバーワンと、観光客をも含めた考え方で、町のほうも折衝にあたっていると思うんですけれども、結構お年寄りの方とかからは、もう決定したんだねとかという間違った情報も多々あるんですけれども、そんなにエレベーターをつくったとして、本当に利用があるのかという疑問が残る中で、それはさておき、JRの折衝はアバウトというか、大体の目安として、首を縦に振らすのだからと何カ月かかるのか、その辺は担当課より町長のほうがいいのか、担当課がいいのか、ちょっとわからないんですけれども、余り下手なことも言えないでしょうけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、田邊企画財政課長が申しあげましたけれども、一つの目安は、この事業が成るならば、オリンピックを目指して完成していきたいと考えております。そういう意味で、逆算しまして、そんなに今の時点でJRさんがなかなか意を決することができないというのは、そんなに長く待てないんじゃないかなと、逆にそういう意味では私自体も対JRに対して、あるいはいろいろな関係機関とか、国、国土交通省に対して、しっかりと努力をしていきたいと。

私の今の時点の考えは、町民の総意といいますか、町民の多くの方々に後押しされた、ぜひ

これを設置したいという情熱、熱意だと私は思っております。そういうことで、これからも可能な努力はしっかりとしていきたいと思っています。

○5番（滝口一浩君） 町なかでも、これは若い人、お年寄りも含めて、賛否はいろいろあるんですけれども、あったらいいねは、それはそうなんですけれども、一応3年以内にできることはないという、とりあえずそういう認識でいますけれども、わかりました。その辺はまたJR並びに議会、住民との協議をしてもらって、全体を含めたくましくCCRCも含めて、その辺もお年寄りに、幾らかという子どもたちには優しい政策は最近増えていると思うんですけれども、お年寄りに何か優しいことは余りないような気もするので、その辺煮詰めていっていただけたらと思います。

先ほど、逆にちょっと戻るんですけれども、サービスつき高齢者住宅、これ賃貸住宅ということで、さっき西武には、個人的な意見なんですけれども、リゾートはどうか。ただ、民間を誘致してトライアングルで、西武を本事業の核として、例えば新町、岩和田、布施地区でサ高住的なものとか、企業がやってもらえるんだったら、そういうのもいい感じなんじゃないかなということちょっとつけ加えさせていただいて、町全体のインフラ整備と町の今お年寄りを抱えている家庭を最優先に考えていただいて、介護と医療と看護ですか、その施策をつくり上げていただけたらと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で、5番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

あす13日は午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 3時19分）